

令和2年度

当初予算案主要事項調書

京都府宇治田原町

令和2年度 当初予算案主要事項調書

総務部

総務課関係

新庁舎記念式典開催事業費	1
情報伝達システム整備事業費	2
自主防災組織支援事業費	3
多機能消防資機材整備事業費	4

企画財政課関係

役場庁舎跡地整備事業費	5
移住定住推進事業【総括表】	6
ふるさと納税推進事業費	7
「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費	8
「ハートのまち」移住定住奨励金	9
空家等総合対策事業費	10

税住民課関係

オリジナルナンバープレート事業費	11
------------------	----

健康福祉部

福祉課関係

障がい者基本計画等推進事業費	12
障がい者自立支援給付等事業費	13
障がい者地域生活支援事業費	14
障がい者コミュニケーション支援事業費	15

介護医療課関係

子育て支援医療費支給事業費	16
高齢者福祉サービス事業費	17
特定健康診査等実施事業費【国保】	18
生活習慣病予防対策事業費【国保】	19
健康意識啓発事業費【国保】	20
後期高齢者健康診査事業費【後期高齢】	21
介護保険事業計画策定事業費【介護】	22
保険給付費【介護】	23
介護予防・日常生活支援総合事業費【介護】	24

健康児童課関係	育児用品購入助成事業費	2 5
	地域子育て支援事業費	2 6
	保育充実事業費	2 7
	保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費	2 8
	妊娠・出産包括支援事業費	2 9
	健康増進計画等策定事業費	3 0
	月1ウォーキングチャレンジ8800事業費	3 1
	妊産婦健康診査事業費	3 2
	各種がん検診事業費	3 3

建設事業部

建設環境課関係	公共交通利用推進事業費	3 4
	町営バス運営事業費	3 5
	一般廃棄物収集事業費	3 6
	新市街地連絡道路整備事業費	3 7
	町道新設改良事業費	3 8
	道路施設長寿命化修繕事業費	3 9
	町営住宅管理費	4 0

プロジェクト推進課関係

新庁舎建設事業費	4 1
新庁舎環境整備事業費	4 2
宇治田原山手線整備促進住民会議助成金	4 3
宇治田原山手線整備事業費	4 4
新市街地都市公園整備事業費	4 5

産業観光課関係

優良茶園振興事業補助金	4 6
ハートのまちのブランド米調査研究事業費	4 7
森林整備地域活動支援事業費	4 8
木の駅プロジェクト調査研究事業費	4 9
林道整備等事業費	5 0
森林経営管理事業費	5 1
有害鳥獣対策事業費	5 2
お茶の京都観光まちづくり推進事業費	5 3
お茶の京都交流拠点運営支援事業費	5 4
末山・くつわ池自然公園事業費	5 5

上下水道課関係	宇治田原のおいしい水道水 PR 事業費	5 6
	急速ろ過機改良事業費	5 7
	湯屋谷配水管更新事業費	5 8
	公共下水道（管渠）整備事業費	5 9

教育部

学校教育課関係	小中一貫教育推進事業費	6 0
	寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業費	6 1
	小中学校長寿命化計画策定事業費	6 2
	高校生通学費補助金	6 3
	社会科副読本「わたしたちの宇治田原町」作成事業費	6 4

社会教育課関係	奥山田化石広場整備・運営事業費	6 5
	総合文化センター改修事業費	6 6
	放課後児童健全育成事業費	6 7
	東京2020オリンピック聖火リレー実施事業費 . . .	6 8

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	新庁舎記念式典開催事業費		
予算額	1,429千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 令和2年7月下旬に開庁を控え、それに先駆けて竣工式典を実施し、住民や近隣自治体の方などへ披露するとともに庁舎移転の周知を行うべく記念式典を開催する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■竣工式 日 時：令和2年6月27日(土) 場 所：大字立川小字坂口地内 新庁舎玄関前 式 典：式辞、建設事業の概要説明、祝辞、来賓紹介、除幕式及びくす玉割、記念撮影、内覧会等 招待者：約300名 町内者：区・自治会長、自治功労者、町議会議員、各種団体・協議会の長、教育委員及び学校関係者等 町外者：京都府知事、近隣自治体の首長及び議長、京都府関係者、地元選出の国会議員・府議会議員等 篤志者、地権者、工事等施工関係者</p> <p>■開庁式 日 時：令和2年7月27日(月) 場 所：新庁舎玄関前 式 典：テープカット、挨拶</p>		
担当課	総務部 総務課	電 話	88-6631

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	情報伝達システム整備事業費												
予算額	42,774千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続										
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名											
事業内容	<p>〈趣旨〉 平成27年度に策定した『宇治田原町情報伝達システム整備基本構想』に基づき、引き続き屋外長距離スピーカー(防災用スピーカー)を整備することにより、Jアラート等の緊急情報の即時かつ広範囲な情報伝達を図る。</p> <p>〈内容〉 携帯電話網を活用した長距離スピーカーの整備 【整備予定地域】新庁舎周辺・湯屋谷・銘城台・緑苑坂</p> <p>〈経過〉</p> <table border="1"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>・『宇治田原町情報伝達システム整備基本構想』策定</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>・IP告知システムを整備(6施設=役場、田原小、宇治田原小、維孝館中、総合文化センター、保育所)</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>・IP告知システムを整備(住民体育館) ・長距離スピーカー整備に係る調査設計を実施</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>・IP告知システムを活用した長距離スピーカーを整備(田原小、宇治田原小、維孝館中、総合文化センター) ・携帯電話網を活用した長距離スピーカーを整備(奥山田ふれあい交流館、高尾公民館)</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>・携帯電話網を活用した長距離スピーカーを整備(郷之口、荒木、南、禅定寺、立川、湯屋谷、奥山田)</td> </tr> </table>			平成27年度	・『宇治田原町情報伝達システム整備基本構想』策定	平成28年度	・IP告知システムを整備(6施設=役場、田原小、宇治田原小、維孝館中、総合文化センター、保育所)	平成29年度	・IP告知システムを整備(住民体育館) ・長距離スピーカー整備に係る調査設計を実施	平成30年度	・IP告知システムを活用した長距離スピーカーを整備(田原小、宇治田原小、維孝館中、総合文化センター) ・携帯電話網を活用した長距離スピーカーを整備(奥山田ふれあい交流館、高尾公民館)	令和元年度	・携帯電話網を活用した長距離スピーカーを整備(郷之口、荒木、南、禅定寺、立川、湯屋谷、奥山田)
平成27年度	・『宇治田原町情報伝達システム整備基本構想』策定												
平成28年度	・IP告知システムを整備(6施設=役場、田原小、宇治田原小、維孝館中、総合文化センター、保育所)												
平成29年度	・IP告知システムを整備(住民体育館) ・長距離スピーカー整備に係る調査設計を実施												
平成30年度	・IP告知システムを活用した長距離スピーカーを整備(田原小、宇治田原小、維孝館中、総合文化センター) ・携帯電話網を活用した長距離スピーカーを整備(奥山田ふれあい交流館、高尾公民館)												
令和元年度	・携帯電話網を活用した長距離スピーカーを整備(郷之口、荒木、南、禅定寺、立川、湯屋谷、奥山田)												
担当課	総務部 総務課	電 話	88-6631										

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	自主防災組織支援事業費		
予算額	2,082千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、区等の単位で発足した自主防災組織に対し、安心安全活動補助金を支給し、地域の実情に応じた安心安全活動を各地区自主防災組織が自ら行えるよう支援する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■自主防災組織安心安全活動補助金</p> <p>①防災対策 世帯数に応じた額に土砂災害警戒区域の箇所数を加算した額を上限に資機材・備蓄物資の整備、防災訓練実施経費、人材育成費等を助成(補助率 2/3)</p> <p>②防犯・交通対策 防犯・交通安全に係る資機材整備費等を助成 (上限額 100,000円 補助率 1/2)</p> <p>■町から各地区自主防災組織への物品支給</p> <p>■自主防災組織による自主防災訓練の支援や非常用持出品等の啓発</p> <p>〈経過〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年11月 自主防災組織検討委員会を設置 ・平成18年 8月 自主防災リーダー発足 ・平成20年 4月～ 町内全11地区で自主防災組織が順次発足 		
担当課	総務部 総務課	電話	88-6631

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	多機能消防資機材整備事業費		
予算額	8,843千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(<input type="checkbox"/> 国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	消防団設備整備費補助金 他
事業内容	<p>〈趣旨〉 風水害をはじめとするあらゆる自然災害への対応を想定し、消防団車両等更新計画に基づき、多機能型消防車両等の整備を行い、消防力の充実・強化を図る。</p> <p>〈配備品〉</p> <p>■多機能型消防車両 消防団第2分団第5部(緑苑坂)</p> <p>(装備品)</p> <p>①通常の消火資機材 ②救助・救急機材(チェーンソー、AED、救急セット)</p> <p>■AEDの更新(銘城台、郷之口、緑苑坂)</p>		
担当課	総務部 総務課	電 話	88-6631

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	役場庁舎跡地整備事業費		
予算額	3,738千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	防災・安全交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 新庁舎への移転に伴う公共施設の跡地利用の方針に基づき、役場庁舎跡地(荒木)を売却するにあたり必要な調査等を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■アスベスト調査業務 1,100千円 役場庁舎跡地の建物のアスベスト(石綿)の含有の有無について、調査を行った上で、解体後の売却か建物込での売却かの判断を行う。</p> <p>■測量・登記調査業務 2,600千円 役場庁舎跡地を売却等するにあたり、底地の整理及び町道の整備等を行うため、測量及び登記を行う。</p> <p>【参考】 令和元年12月議会において、「役場」「保健センター」「子育て支援センター」の跡地の利用の方向性について報告。</p>		
担当課	総務部 企画財政課	電話	88-6632


令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	移住定住推進事業【総括表】			
予算額	一 千円	新規継続の別	拡充 ・ 継続	
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	地方創生推進交付金 移住促進事業費補助金	
事業内容	<p>〈趣旨〉 「人口減少・移住定住対策」の一環として、移住定住に資する事業をパッケージで推進する。</p> <p>〈内容〉</p>			
	移住定住に関する主な取り組み内容		予算事業名・ 予算額	個別 事業費
	プロモーションのし かけ	「ハートのまち」「うじたわらいく」を使ったプロモーション広告展開 継続	「ハートのまち」 移住定住プロモ ーション事業 2,638千円	(1,180)
		既移住定住者の情報提供の場、SNS（※×ページ参照）・WEB発信によるPR 拡充		(910)
		町内在勤者へのアプローチ 新規		(-)
		「ハートのまち」PR自治体との連携、町内民間の「ハートのまち」PR支援 継続		(470)
		府移住コンシェルジュとの連携、都市圏等での移住希望者向けセミナー参画等 継続		(78)
		町の特産物や地域ブランドを全国に発信し、関係人口（うじたわらファン）の増につなげるふるさと納税の推進 拡充		ふるさと納税推進事業 49,992千円
	受け皿づくり	移住希望者向け「うじたらいく」お試し住宅の運営 継続	空家等総合対策 事業 5,730千円 内	(365)
		空家バンクの運営・拡充に向けた取組（宅建業協会、司法書士会と連携） 継続		(279)
支援制度	住宅を新規に取得する移住定住者への奨励金交付（「近居」「子育て家庭支援」対象拡充） 拡充	「ハートのまち」 移住定住奨励金 4,500千円	(4,500)	
	住宅金融支援機構との協定に基づく「フラット35」併用者への金利優遇策 継続		-	
	京都府移住促進条例に基づく空家等を活用した移住者・企業等への支援 継続	空家・耕作放棄地活用 移住促進事業 5,600千円		
担当課	総務部 企画財政課	電 話	88-6632	

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ふるさと納税推進事業費																				
予算額	49,992千円	新規継続の別	拡充・継続																		
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名																			
事業内容	<p>〈趣旨〉 ふるさと納税を通じて、地域ブランドのPRとまちの知名度アップ、地域産業の活性化を図るとともに、寄附の増収により次世代を担う子どもたちのための事業に活用する。</p> <p>さらに、地域の強味を掘り起こし・創出により地域創生の鍵である地域ブランド力を高めることで、シビックプライド* 醸成を推進するとともに、関係人口(うじたわらファン)の増加に寄与する。</p> <p>(※ シビックプライド:自らが住んでいるまちに誇り・愛着を持つこと)</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ふるさと特産品拡充(掘り起こし、公募) ■ サイト拡大による発信力を強化、円滑な特産品拡充・寄附の拡大を図るための事務委託検討 <p>〈経過〉</p> <p>[平成29年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クレジットカード決済導入 ・ 特産品拡充(31事業者、131品目) <p>[平成30年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特産品拡充(48事業者、210品目) ・ ポータルサイト「さとふる」での寄附受付開始 <p>[令和元年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特産品拡充(50事業者、240品目超*随時受付可に制度変更) ・ ポータルサイト8サイト拡充 <p>〈寄附金額の推移〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年 度</th> <th style="text-align: center;">件 数</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td style="text-align: center;">19件</td> <td style="text-align: right;">755,000円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td style="text-align: center;">113件</td> <td style="text-align: right;">2,444,000円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td style="text-align: center;">1,151件</td> <td style="text-align: right;">21,585,452円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td style="text-align: center;">2,684件</td> <td style="text-align: right;">42,775,000円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度(1月末現在)</td> <td style="text-align: center;">5,275件</td> <td style="text-align: right;">86,089,121円</td> </tr> </tbody> </table>			年 度	件 数	金 額	平成27年度	19件	755,000円	平成28年度	113件	2,444,000円	平成29年度	1,151件	21,585,452円	平成30年度	2,684件	42,775,000円	令和元年度(1月末現在)	5,275件	86,089,121円
年 度	件 数	金 額																			
平成27年度	19件	755,000円																			
平成28年度	113件	2,444,000円																			
平成29年度	1,151件	21,585,452円																			
平成30年度	2,684件	42,775,000円																			
令和元年度(1月末現在)	5,275件	86,089,121円																			
担当課	総務部 企画財政課	電 話	88-6632																		

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費																										
予算額	2,638千円	新規継続の別	拡充・継続																								
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	地方創生推進交付金																								
事業内容	<p>〈趣旨〉 まちづくり戦略(第2期地域創生総合戦略)に掲げる移住定住対策のため、「ハートのまち」「うじたわらいく」を前面に打ち出したシティプロモーション(地域資源や魅力を高め、戦略的・効果的に内外へ発信することによるイメージ向上)をより積極的に進める。</p> <p>〔H30作成 移住定住プロモーションポスター〕 </p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①移住定住プロモーション 継続</td> <td>移住定住のためのコンセプト「うじたわらいく」のPR媒体を活用、広告を展開</td> <td>1,180千円</td> </tr> <tr> <td>②移住者プラットフォーム 新規</td> <td>移住者の受入れ、定住に向けた情報共有の場を新たに形成</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>③SNS(※)・WEB発信によるPR 拡充</td> <td>移住定住者の“今”の発信支援、移住定住専用ポータルサイト運用・連携</td> <td>810千円</td> </tr> <tr> <td>④ハートのまち商品開発への支援 継続</td> <td>民間の「ハートのまち」PRによるプロモーションの好循環を支援</td> <td>450千円</td> </tr> <tr> <td>⑤ハートのまちPR自治体との連携 継続</td> <td>ハートのまちを標榜する自治体等との連携(連携協力包括協定等)を推進</td> <td>20千円</td> </tr> <tr> <td>⑥町内在勤者へのアプローチ 新規</td> <td>工業団地立地企業等の従業員に向けた移住定住・子育て支援制度等のプレゼン</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑦その他 継続</td> <td>府主催の移住セミナー等への参画継続等</td> <td>78千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス) : Facebook、Twitter等の、インターネットを介して関係を構築できるスマートフォン・パソコン等のWEBサービスの総称。</p> <p>〈これまでの経過等〉 <u>H28年度</u> 「ハートのまち」シティプロモーションの開始 庁内「いいところプロモーション・プロジェクトチーム」会議、大学生との連携によるハートのまちPR、ふるさと納税特産品拡充 等 <u>H29年度</u> 「移住定住施策の元年」としての新たな取り組み 移住定住パンフレット『“ちかいつ”宇治田原町』他作成、移住希望者への伴走支援、移住者向け助成制度開始 等 <u>H30年度</u>～ パッケージでの移住定住施策のさらなる推進 「ハートのまち」商品開発支援、「うじたわらいく」移住定住ポータルサイト・PR媒体作成、都市圏や住民発信の広告事業 等</p>			取り組み	内容	事業費	①移住定住プロモーション 継続	移住定住のためのコンセプト「うじたわらいく」のPR媒体を活用、広告を展開	1,180千円	②移住者プラットフォーム 新規	移住者の受入れ、定住に向けた情報共有の場を新たに形成	100千円	③SNS(※)・WEB発信によるPR 拡充	移住定住者の“今”の発信支援、移住定住専用ポータルサイト運用・連携	810千円	④ハートのまち商品開発への支援 継続	民間の「ハートのまち」PRによるプロモーションの好循環を支援	450千円	⑤ハートのまちPR自治体との連携 継続	ハートのまちを標榜する自治体等との連携(連携協力包括協定等)を推進	20千円	⑥町内在勤者へのアプローチ 新規	工業団地立地企業等の従業員に向けた移住定住・子育て支援制度等のプレゼン	—	⑦その他 継続	府主催の移住セミナー等への参画継続等	78千円
取り組み	内容	事業費																									
①移住定住プロモーション 継続	移住定住のためのコンセプト「うじたわらいく」のPR媒体を活用、広告を展開	1,180千円																									
②移住者プラットフォーム 新規	移住者の受入れ、定住に向けた情報共有の場を新たに形成	100千円																									
③SNS(※)・WEB発信によるPR 拡充	移住定住者の“今”の発信支援、移住定住専用ポータルサイト運用・連携	810千円																									
④ハートのまち商品開発への支援 継続	民間の「ハートのまち」PRによるプロモーションの好循環を支援	450千円																									
⑤ハートのまちPR自治体との連携 継続	ハートのまちを標榜する自治体等との連携(連携協力包括協定等)を推進	20千円																									
⑥町内在勤者へのアプローチ 新規	工業団地立地企業等の従業員に向けた移住定住・子育て支援制度等のプレゼン	—																									
⑦その他 継続	府主催の移住セミナー等への参画継続等	78千円																									
担当課	総務部 企画財政課	電話	88-6632																								

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「ハートのまち」移住定住奨励金		
予算額	4,500千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	きょうと地域連携交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 新たに本町に移住定住を希望する子育て世帯等が、町内の新築物件の取得もしくは中古物件を購入し移住した場合に奨励金を交付することで、本町へのIターン・Uターンのほか、定住の促進を図る。</p> <p>〈対象者の主な要件 改正予定〉 ※現行制度：H29.4.1～R2.3.31時限 (1) 令和2年4月1日以降に本町に転入又は町内世帯から新たな世帯を構成するために転居し、本町の住民基本台帳に記録された、世帯構成員全てが49歳以下の世帯(单身者のみの世帯を除く)もしくは3世代同居となる世帯(転入者にあつては、転入の日から過去1年以内に本町の住民基本台帳に記録されたことがない者) (2) 令和2年4月1日以降に住宅の新築または住宅の購入契約を締結した方で、当該課税年度の市町村民税に滞納がない者 (3) 新築または購入した住宅に5年間を超えて居住しようとする者</p> <p>〈奨励金のスキーム 改正予定〉</p> <p>※ H30.4.1～住宅金融支援機構と「相互協力に関する協定書」を締結、「フラット35」併用による金利優遇策を開始 → 上記スキーム図の網掛けが対象世帯(H30実績:2件、R元12月末:3件)</p> <p>〈事業期間〉 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで(時限3年間) =「第5次まちづくり総合計画」後期基本計画、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」第2期地域創生総合戦略の期間内の時限措置</p>		
担当課	総務部 企画財政課	電話	88-6632

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	空家等総合対策事業費																																	
予算額	5,257千円	新規継続の別	新規・ 継続																															
補助単独の別	補助 (国 ・府) ・単 独	補助制度名	社会資本整備総合交付金																															
事業内容	<p>〈趣 旨〉 空家等実態調査・所有者意向調査を踏まえ外部委員会での協議のもと策定した「空家等対策計画」(※以下、対策計画)に基づき、「宇治田原空家バンク」をはじめ町内における空家等の適正な管理と利活用、さらには移住定住を促進するための総合的な取り組みを推進する。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 35%;">主な取組項目</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 15%;">事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">推進体制</td> <td>宇治田原町空家等対策協議会(法定協議会)</td> <td>空家等特措法に基づく協議会により、対策計画に基づく空家対策及び特定空家等に対する措置の方針等を推進</td> <td style="text-align: center;">163千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">支援制度及び活用方策</td> <td>「うじたわらいく」お試し住宅運営</td> <td>町内空家を活用した移住希望者向けの短期間居住体験施設(H30年度整備)を運営</td> <td style="text-align: center;">365千円</td> </tr> <tr> <td>空家バンク運営</td> <td>H28年度に(公社)京都府宅地建物取引業協会と締結した「空家バンク運営に関する協力協定」に基づくマッチングを推進</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>管理不全空家等除却支援事業</td> <td>法に基づく不良住宅、特定空家等の除却費用の一部を支援</td> <td style="text-align: center;">4,000千円</td> </tr> <tr> <td>【別事業】 空家・耕作放棄地活用移住促進事業</td> <td>京都府移住促進条例に基づく空家活用支援を継続実施</td> <td style="text-align: center;">(5,600千円)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">その他ソフト事業</td> <td>空家発生の未然防止、所有者による空家活用の促進策</td> <td>R元年度に京都司法書士会と締結した「空家等対策に関する協定」に基づき、空家の所有者等からの相談対応と空家活用を推進</td> <td style="text-align: center;">129千円</td> </tr> <tr> <td>特定空家等対策等の推進</td> <td>法及び計画位置づけられる特定空家等への適切な対策等のほか、既整理済の空家等情報の更新</td> <td style="text-align: center;">600千円</td> </tr> <tr> <td>空家等利用活用セミナー・相談会の継続開催</td> <td>(公社)京都府宅地建物取引業協会及び京都司法書士会と連携し、セミナー・相談会を継続開催 (※「ことぶき大学」とコラボレート開催予定)</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>				主な取組項目	内 容	事業費	推進体制	宇治田原町空家等対策協議会(法定協議会)	空家等特措法に基づく協議会により、対策計画に基づく空家対策及び特定空家等に対する措置の方針等を推進	163千円	支援制度及び活用方策	「うじたわらいく」お試し住宅運営	町内空家を活用した移住希望者向けの短期間居住体験施設(H30年度整備)を運営	365千円	空家バンク運営	H28年度に(公社)京都府宅地建物取引業協会と締結した「空家バンク運営に関する協力協定」に基づくマッチングを推進	—	管理不全空家等除却支援事業	法に基づく不良住宅、特定空家等の除却費用の一部を支援	4,000千円	【別事業】 空家・耕作放棄地活用移住促進事業	京都府移住促進条例に基づく空家活用支援を継続実施	(5,600千円)	その他ソフト事業	空家発生の未然防止、所有者による空家活用の促進策	R元年度に京都司法書士会と締結した「空家等対策に関する協定」に基づき、空家の所有者等からの相談対応と空家活用を推進	129千円	特定空家等対策等の推進	法及び計画位置づけられる特定空家等への適切な対策等のほか、既整理済の空家等情報の更新	600千円	空家等利用活用セミナー・相談会の継続開催	(公社)京都府宅地建物取引業協会及び京都司法書士会と連携し、セミナー・相談会を継続開催 (※「ことぶき大学」とコラボレート開催予定)	—
		主な取組項目	内 容	事業費																														
	推進体制	宇治田原町空家等対策協議会(法定協議会)	空家等特措法に基づく協議会により、対策計画に基づく空家対策及び特定空家等に対する措置の方針等を推進	163千円																														
	支援制度及び活用方策	「うじたわらいく」お試し住宅運営	町内空家を活用した移住希望者向けの短期間居住体験施設(H30年度整備)を運営	365千円																														
		空家バンク運営	H28年度に(公社)京都府宅地建物取引業協会と締結した「空家バンク運営に関する協力協定」に基づくマッチングを推進	—																														
		管理不全空家等除却支援事業	法に基づく不良住宅、特定空家等の除却費用の一部を支援	4,000千円																														
		【別事業】 空家・耕作放棄地活用移住促進事業	京都府移住促進条例に基づく空家活用支援を継続実施	(5,600千円)																														
	その他ソフト事業	空家発生の未然防止、所有者による空家活用の促進策	R元年度に京都司法書士会と締結した「空家等対策に関する協定」に基づき、空家の所有者等からの相談対応と空家活用を推進	129千円																														
		特定空家等対策等の推進	法及び計画位置づけられる特定空家等への適切な対策等のほか、既整理済の空家等情報の更新	600千円																														
		空家等利用活用セミナー・相談会の継続開催	(公社)京都府宅地建物取引業協会及び京都司法書士会と連携し、セミナー・相談会を継続開催 (※「ことぶき大学」とコラボレート開催予定)	—																														
担当課	総務部 企画財政課 建設事業部 建設環境課	電 話	88-6632 88-6637																															

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	オリジナルナンバープレート事業費		
予算額	1,285千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	地方創生推進交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 原動機付自転車の宇治田原町オリジナルナンバープレートを作製・交付することで、住民の郷土に対する誇りや愛着の醸成を図るとともに、本町のアイデンティティを広く町内外に発信する。 さらに、ユニバーサルデザイン(文字・数字表記)や反射式プレートを採用することにより、人に優しく安全性に配慮したナンバープレートとする。</p> <p>〈内容〉 ■デザイン案の作成 ナンバープレート製造専門業者による複数デザイン案の作成 ■デザインの選考 維孝館中学校生徒の参加、広報紙や町ホームページを活用 ■オリジナルナンバープレートの作製 原付一種、原付二種(乙)、原付二種(甲) ■ナンバープレート交付 既存ナンバープレートと選択制</p> <p>〈事業効果〉 ・住民の郷土に対する誇りや愛着の醸成 ・町の伝統・文化を広く町内外に発信 ・安全性の向上</p>		
担当課	総務部 税住民課	電話	88-6633

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者基本計画等推進事業費		
予算額	607千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」第88条による障がい福祉サービス、地域生活支援事業等に関する年度ごとの計画(事業量)とその確保のための方策を定める「宇治田原町第6期障がい福祉計画」を策定する。</p> <p>※ 計画期間: 令和3年度～令和5年度(3か年計画)</p> <p>平成29年度に策定された「宇治田原町障がい者基本計画」の中で設置をめざすこととした「障がい者自立支援協議会」の立ち上げを行う。</p> <p>○協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関によるネットワーク構築等に関すること ・困難事例への対応のあり方に関すること ・地域に必要な社会資源の開発及び改善に関すること ・相談支援事業の運営評価等に関すること ・その他地域の障がい福祉に関すること <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「宇治田原町第6期障がい福祉計画」策定 <ul style="list-style-type: none"> ・計画素案作成 ・パブリックコメントの実施 ■ 「障がい者自立支援協議会」設置 <ul style="list-style-type: none"> ・全体会議開催 ・運営調整会議開催 		
担当課	健康福祉部 福祉課	電話	88-6635

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者自立支援給付等事業費																													
予算額	245,772千円	新規継続の別	新規・ 継続																											
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	障がい者自立支援給付費等負担金 他																											
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づき、障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、必要となる各種障がい福祉サービス給付等の支援を実施する。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事 項</th> <th style="width: 60%;">事 業 内 容</th> <th style="width: 25%;">事業費（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい支援区分認定</td> <td>認定調査、主治医意見書、審査会委託</td> <td style="text-align: right;">623</td> </tr> <tr> <td>自立支援給付</td> <td> 介護給付、訓練等給付 （生活介護 就労継続支援（A型・B型） 共同生活援助（グループホーム） その他サービス費等） </td> <td style="text-align: right; vertical-align: top;"> 199,718 87,250 28,848 29,545 54,075 </td> </tr> <tr> <td>障がい児通所給付</td> <td>障がい児通所サービス* 児童発達支援、放課後等デイサービス等</td> <td style="text-align: right;">31,795</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療給付</td> <td>自立支援医療給付 更生医療、育成医療等</td> <td style="text-align: right;">8,231</td> </tr> <tr> <td>補装具給付</td> <td>補装具（補聴器、義肢、車いす等）の給付</td> <td style="text-align: right;">2,876</td> </tr> <tr> <td>軽・中等度難聴児支援</td> <td>身体障害者手帳の対象とならない難聴児に補聴器の補助を実施</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>障がい者福祉サービス等利用支援（セーフティネット事業）</td> <td>京都府と市町村が協調して国制度を上回る利用者負担軽減策を実施</td> <td style="text-align: right;">1,495</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>障がい福祉サービスシステム保守等</td> <td style="text-align: right;">996</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	事 業 内 容	事業費（千円）	障がい支援区分認定	認定調査、主治医意見書、審査会委託	623	自立支援給付	介護給付、訓練等給付 （生活介護 就労継続支援（A型・B型） 共同生活援助（グループホーム） その他サービス費等）	199,718 87,250 28,848 29,545 54,075	障がい児通所給付	障がい児通所サービス* 児童発達支援、放課後等デイサービス等	31,795	自立支援医療給付	自立支援医療給付 更生医療、育成医療等	8,231	補装具給付	補装具（補聴器、義肢、車いす等）の給付	2,876	軽・中等度難聴児支援	身体障害者手帳の対象とならない難聴児に補聴器の補助を実施	38	障がい者福祉サービス等利用支援（セーフティネット事業）	京都府と市町村が協調して国制度を上回る利用者負担軽減策を実施	1,495	その他	障がい福祉サービスシステム保守等	996
	事 項	事 業 内 容	事業費（千円）																											
	障がい支援区分認定	認定調査、主治医意見書、審査会委託	623																											
	自立支援給付	介護給付、訓練等給付 （生活介護 就労継続支援（A型・B型） 共同生活援助（グループホーム） その他サービス費等）	199,718 87,250 28,848 29,545 54,075																											
	障がい児通所給付	障がい児通所サービス* 児童発達支援、放課後等デイサービス等	31,795																											
	自立支援医療給付	自立支援医療給付 更生医療、育成医療等	8,231																											
	補装具給付	補装具（補聴器、義肢、車いす等）の給付	2,876																											
	軽・中等度難聴児支援	身体障害者手帳の対象とならない難聴児に補聴器の補助を実施	38																											
	障がい者福祉サービス等利用支援（セーフティネット事業）	京都府と市町村が協調して国制度を上回る利用者負担軽減策を実施	1,495																											
	その他	障がい福祉サービスシステム保守等	996																											
担当課	健康福祉部 福祉課	電 話	88—6635																											

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者地域生活支援事業費																																
予算額	10,547千円	新規継続の別	新規・ 継続																														
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	障がい者地域生活支援事業費等補助金																														
事業内容	<p>〈趣 旨〉 障害者総合支援法に基づき、障がい者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施する。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>事 業 内 容</th> <th>事業費 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援事業</td> <td>障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。</td> <td>1,730</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度利用支援事業</td> <td>成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し、障がい者等の権利擁護を図る。</td> <td>444</td> </tr> <tr> <td>日常生活用具給付事業</td> <td>重度障がい者等に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行う。</td> <td>2,869</td> </tr> <tr> <td>移動支援事業</td> <td>屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。</td> <td>3,943</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター機能強化事業</td> <td>創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>訪問入浴サービス事業</td> <td>訪問により居宅において入浴サービスを提供する。</td> <td>729</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援事業</td> <td>障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>手話奉仕員等養成事業</td> <td>聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座 他を開催。</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>自動車運転免許取得・改造助成事業</td> <td>自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	事 業 内 容	事業費 (千円)	相談支援事業	障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。	1,730	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し、障がい者等の権利擁護を図る。	444	日常生活用具給付事業	重度障がい者等に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行う。	2,869	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	3,943	地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。	120	訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供する。	729	日中一時支援事業	障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。	500	手話奉仕員等養成事業	聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座 他を開催。	112	自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	100
事 項	事 業 内 容	事業費 (千円)																															
相談支援事業	障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。	1,730																															
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し、障がい者等の権利擁護を図る。	444																															
日常生活用具給付事業	重度障がい者等に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行う。	2,869																															
移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	3,943																															
地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。	120																															
訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供する。	729																															
日中一時支援事業	障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。	500																															
手話奉仕員等養成事業	聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座 他を開催。	112																															
自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	100																															
担当課	健康福祉部 福祉課	電 話	88-6635																														

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者コミュニケーション支援事業費		
予算額	201千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(国・府)・単独	補助制度名	障がい者地域生活支援事業費等補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 障がいのある人もない人も全ての住民が思いや考えを伝え、理解し合い地域社会で暮らしやすくなるよう、安心して共に生活ができるまちづくりをめざす。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■コミュニケーション手段の利用促進に関する条例制定にむけての整理 ■手話通訳・要約筆記派遣 ■タブレットを活用した音声のテキスト化 ■周知啓発事業の実施 		
担当課	健康福祉部 福祉課	電話	88-6635

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	子育て支援医療費支給事業費																																																														
予算額	24,550千円			新規継続の別			新規・ 継続																																																								
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独			補助制度名			子育て支援医療費助成補助金																																																								
事業内容	<p>〈趣旨〉 出生から中学校修了までの子どもを対象に医療費の助成を行うことにより、保護者負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てる環境を整備する。</p> <p>〈内容〉 外来・入院とも、医療保険各法の規定により医療を受けた場合の医療機関に支払う額から、一部負担200円/月（1医療機関）を控除した額を助成する。</p> <p>〈対象者〉 町内在住の乳幼児、児童又は生徒（出生日から中学校修了まで）の保護者</p> <p>〈イメージ図〉</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>6歳</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">保護者</td> <td colspan="9">200円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">入院費用</td> <td colspan="9">府制度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外来費用</td> <td>1,500円超</td> <td colspan="9">府制度</td> </tr> <tr> <td>1,500円まで</td> <td colspan="9">町制度</td> </tr> </tbody> </table>											0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校	保護者		200円									入院費用		府制度									外来費用	1,500円超	府制度									1,500円まで	町制度								
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校																																																					
保護者		200円																																																													
入院費用		府制度																																																													
外来費用	1,500円超	府制度																																																													
	1,500円まで	町制度																																																													
担当課	健康福祉部 介護医療課			電 話			88-6610																																																								

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高齢者福祉サービス事業費																																
予算額	10,009千円	新規継続の別	新規・ 継続																														
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	介護予防安心住まい推進事業費補助金																														
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者やその家族に対し、安心して生活を送るための支援を行うことにより高齢者福祉の向上を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業</th> <th style="width: 55%;">内容</th> <th style="width: 20%;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急通報装置貸与事業</td> <td>高齢者世帯等への緊急通報装置の貸与及び緊急通報装置（光回線）設置に係る費用助成</td> <td style="text-align: right;">649</td> </tr> <tr> <td>移送サービス事業</td> <td>公共交通機関の利用が困難な方に移送サービスを提供</td> <td style="text-align: right;">700</td> </tr> <tr> <td>食の自立支援事業</td> <td>高齢者等に昼食・夕食の配食サービスを提供</td> <td style="text-align: right;">6,906</td> </tr> <tr> <td>心配ごと相談事業</td> <td>司法書士（年間6回）による相談</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>住環境改善事業</td> <td>介護認定を受けていない高齢者の転倒防止及び生活機能向上のための住宅改修の費用の一部を助成</td> <td style="text-align: right;">800</td> </tr> <tr> <td>介護用品購入助成金</td> <td>介護に必要な用品購入に係る費用の一部を助成</td> <td style="text-align: right;">800</td> </tr> <tr> <td>住宅用火災報知器設置事業</td> <td>高齢者世帯等への火災報知器設置に係る費用助成</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>介護タクシー利用助成金</td> <td>介護タクシーを利用する際の費用の一部を助成</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>介護サービス診断書料助成金</td> <td>介護保険サービスを利用する際に必要となる共通診断書作成に係る費用の一部を助成</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> </tbody> </table>			事業	内容	金額(千円)	緊急通報装置貸与事業	高齢者世帯等への緊急通報装置の貸与及び緊急通報装置（光回線）設置に係る費用助成	649	移送サービス事業	公共交通機関の利用が困難な方に移送サービスを提供	700	食の自立支援事業	高齢者等に昼食・夕食の配食サービスを提供	6,906	心配ごと相談事業	司法書士（年間6回）による相談	50	住環境改善事業	介護認定を受けていない高齢者の転倒防止及び生活機能向上のための住宅改修の費用の一部を助成	800	介護用品購入助成金	介護に必要な用品購入に係る費用の一部を助成	800	住宅用火災報知器設置事業	高齢者世帯等への火災報知器設置に係る費用助成	10	介護タクシー利用助成金	介護タクシーを利用する際の費用の一部を助成	24	介護サービス診断書料助成金	介護保険サービスを利用する際に必要となる共通診断書作成に係る費用の一部を助成	70
	事業	内容	金額(千円)																														
	緊急通報装置貸与事業	高齢者世帯等への緊急通報装置の貸与及び緊急通報装置（光回線）設置に係る費用助成	649																														
	移送サービス事業	公共交通機関の利用が困難な方に移送サービスを提供	700																														
	食の自立支援事業	高齢者等に昼食・夕食の配食サービスを提供	6,906																														
	心配ごと相談事業	司法書士（年間6回）による相談	50																														
	住環境改善事業	介護認定を受けていない高齢者の転倒防止及び生活機能向上のための住宅改修の費用の一部を助成	800																														
	介護用品購入助成金	介護に必要な用品購入に係る費用の一部を助成	800																														
	住宅用火災報知器設置事業	高齢者世帯等への火災報知器設置に係る費用助成	10																														
	介護タクシー利用助成金	介護タクシーを利用する際の費用の一部を助成	24																														
介護サービス診断書料助成金	介護保険サービスを利用する際に必要となる共通診断書作成に係る費用の一部を助成	70																															
担当課	健康福祉部 介護医療課	電話	88-6610																														

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	特定健康診査等実施事業費〔国民健康保険特別会計〕		
予算額	8,126千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助（国・ <input type="checkbox"/> 府）・単独	補助制度名	特定健康診査等負担金
事業内容	<p>〈趣旨〉 国保被保険者の健康の維持・改善を図るため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）の早期発見を目的とした特定健康診査を行い、メタボリックシンドローム及びその予備群とされた方に対して、特定保健指導を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■特定健康診査 実施：綴喜医師会の医療機関へ委託 案内：個別通知、広報紙等による周知 対象：40歳～74歳の国民健康保険被保険者 （見込者数：1,700人） 健診内容：問診、診察、計測、血液・尿検査、心電図検査等 自己負担：無料 受診期間：7月～9月、10月（予備月）</p> <p>■特定保健指導 対象者抽出 特定保健指導 外部委託（生活習慣病予防対策事業） 実施状況の管理</p>		
担当課	健康福祉部 介護医療課	電話	88-6610

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生活習慣病予防対策事業費〔国民健康保険特別会計〕								
予算額	1,986千円	新規継続の別	新規・ 継続						
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名							
事業内容	<p>〈趣旨〉 国保が実施している特定健診結果によりメタボリックシンドローム又は予備群と判定された被保険者、健診結果及びレセプト点検などの日常業務からわかる病状重症化の恐れがある者に対し保健指導を重点的に行い、将来の医療費抑制につなげる。</p> <p>〈対象者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保特定健診又は人間ドックによりメタボリックシンドローム又は予備群と判定された者 ・レセプト点検等から判定された糖尿病罹患（又は罹患の恐れがある）者 <p>〈事業イメージ〉 重点的な保健指導</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">予防対策1</th> <th style="background-color: #cccccc;">予防対策2</th> </tr> <tr> <td> <p>【対象者】 メタボリックシンドローム又は予備群</p> </td> <td> <p>【対象者】 糖尿病を罹患している若しくは罹患の恐れがある者</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #cccccc; font-weight: bold;">生活習慣の改善・病気の予防・進行を防ぐ</td> </tr> </table> <div style="margin: 0 10px; font-size: 2em;">+</div> <div style="border-left: 1px solid gray; border-right: 1px solid gray; height: 60px; margin: 0 10px;"></div> <div style="font-size: 2em;">→</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; margin-left: 10px;"> 医療費抑制につなげる </div> </div> <p>※糖尿病は進行すると命に係わる合併症を引き起こすが、生活習慣（食生活等）に起因することが多く、生活習慣指導（改善）により重症化を防ぐことが可能。</p> <p>〈実施方法〉 対象者の抽出 ⇒ 特定保健指導（外部委託） ⇒ 保健指導フォローアップ ⇒ 実施状況（結果）の管理</p> <p>〈実施時期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導（4月～※前年度健診結果による継続指導分）⇒ 特定健診（7月～9月・10月（予備月））⇒ 結果返戻（9月～毎月）⇒ 特定保健指導（R2年度分）開始（10月～） 			予防対策1	予防対策2	<p>【対象者】 メタボリックシンドローム又は予備群</p>	<p>【対象者】 糖尿病を罹患している若しくは罹患の恐れがある者</p>	生活習慣の改善・病気の予防・進行を防ぐ	
予防対策1	予防対策2								
<p>【対象者】 メタボリックシンドローム又は予備群</p>	<p>【対象者】 糖尿病を罹患している若しくは罹患の恐れがある者</p>								
生活習慣の改善・病気の予防・進行を防ぐ									
担当課	健康福祉部 介護医療課	電 話	88-6610						

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	健康意識啓発事業費〔国民健康保険特別会計〕		
予算額	1,213千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 自己の健康管理のために、健診を受診した者のうち、受診時点では、特定保健指導等の指導対象とならない又は特記すべき疾病がなく医療機関の受診がない者に対し、今後の生活における健康意識のさらなる啓発を目的に、健診結果等を活用した分析のもと、かかりやすい疾病の紹介や効果的な予防方法（運動及び食事含む）等を勧奨し、健康に対する正しい知識の習得及び意識の啓発を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■健診結果分析・啓発チラシ作成・健診結果による対象者の階層化 ・個別訪問 ■過去の健診未受診者等への訪問勧奨 ■個別訪問対象者及び健康に対する勧奨措置のない者に対し、健康意識の啓発リーフレットの送付 		
担当課	健康福祉部 介護医療課	電話	88-6610

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	介護保険事業計画策定事業費〔介護保険特別会計〕		
予算額	2,565千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 「宇治田原町高齢者介護・福祉計画(第7期介護保険事業計画)」の計画期間が令和2年度で終了することから、本町の保健福祉サービスの推進や介護保険制度の円滑な運用の指針となる次期計画を策定する。</p> <p>〈内容〉 下記内容を基本的な視点とし、介護保険事業計画等作成委員会での協議の上、パブリックコメント(住民意見募集)等を経て策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくりの支援 ・ 高齢者の社会参画の促進 ・ 地域包括ケア体制の確立 ・ 介護予防の推進 ・ 介護保険事業の円滑な実施 ・ 認知症高齢者対策の推進 <p>〈策定までの流れ〉</p> <ol style="list-style-type: none"> ① アンケート調査 ② 現状把握作業(高齢者保健福祉サービス、介護保険サービス) ③ 計画骨子(サービス目標量推計) ④ 計画素案作成 ⑤ 計画作成委員会の開催(諮問、答申など計4回) ⑥ 計画書冊子印刷製本 <p>〈保険料基準額〉 3か年の介護サービスの給付額等の見込額を積算した上で策定した介護保険事業計画に基づき、保険料基準額を算定。</p>		
担当課	健康福祉部 介護医療課	電 話	88-6610

令和２年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保険給付費〔介護保険特別会計〕		
予算額	703,666千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	介護給付費負担金 他
事業内容	〈趣旨〉 要介護・要支援認定者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービスを給付する。		
	〈内容〉		
		内 容	金額(千円)
	介護サービス等諸費	要介護認定者が利用する居宅・施設サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	633,565
	介護予防サービス等諸費	要支援認定者が利用する居宅サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	23,973
	その他諸費	保険給付等に関する国保連での審査にかかる費用	714
	高額介護サービス等費	所得に応じた利用負担の限度額を超えた額を給付	13,144
	高額医療合算介護サービス等費	利用負担の限度額が医療分とあわせ世帯合算で年齢や所得に応じた限度額を超えた分を給付	2,108
特定入所者介護サービス等費	非課税世帯の利用者が施設入所やショートステイで負担する食費や滞在費について認定した限度額を超える額を給付	30,162	
担当課	健康福祉部 介護医療課	電 話	88-6610

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業費〔介護保険特別会計〕		
予算額	19,700千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	地域支援事業交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)を目途に、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、地域資源を活用し地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自らの持つ能力を活かした介護予防事業等を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■介護予防・生活支援サービス(要支援1・2又は事業対象者) (12,588千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービス ・通所型サービス ・短時間デイサービス ・介護予防ケアマネジメント ・高額介護予防サービス費・高額医療合算介護予防サービス費 <p>■一般介護予防事業(一次・二次予防事業) (7,112千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気はつらつ若返り塾 65歳以上の方 ・おやじエクササイズ 65歳以上の男性 ・元気アップ教室 65歳以上のチェックリスト該当者 ・食の介護予防講座 65歳以上の方、自宅で介護している家族 ・その他介護予防事業 		
担当課	健康福祉部 介護医療課	電話	88-6610

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	育児用品購入助成事業費										
予算額	1,200千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続								
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助（国・ <input type="checkbox"/> 府）・単独	補助制度名	きょうと地域連携交付金								
事業内容	<p>〈趣旨〉 乳児の子育てに係る保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進することを目的として、町内などで購入したおむつ等育児用品の購入費用を助成する。</p> <p>〈内容〉 町内に住所を有する、満1歳未満の乳幼児を養育している者を対象に、町内の商店等での購入分に対し、20,000円を上限に助成する。 ※助成上限20,000円のうち、10,000円を上限として町外の商店等での購入を助成対象とする。（※令和元年度拡充）</p> <table border="1" data-bbox="443 1077 1394 1697"> <tr> <td>助成額</td> <td>乳児1人につき20,000円（上限）</td> </tr> <tr> <td>対象期間</td> <td>出生日から満1歳に達する日までに購入した育児用品の購入費用（転入者は転入した日から対象児が満1歳に達する日までの期間の購入費用）</td> </tr> <tr> <td>対象用品</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・おむつ関連用品（紙おむつ、布おむつ、おむつカバーおむつライナー、おしりふき等） ・授乳関連用品（粉ミルク、哺乳瓶、消毒グッズ、搾乳器等） ・その他乳児の育児に必要と認められるもの（おんぶひも、抱っこひも、離乳食食器、衣類等） </td> </tr> <tr> <td>申請方法</td> <td> 購入品の領収書・レシート（原本）を添えて、上限額までまとめて申請 ※対象乳児1人につき年度内1回の申請に限る </td> </tr> </table>			助成額	乳児1人につき20,000円（上限）	対象期間	出生日から満1歳に達する日までに購入した育児用品の購入費用（転入者は転入した日から対象児が満1歳に達する日までの期間の購入費用）	対象用品	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつ関連用品（紙おむつ、布おむつ、おむつカバーおむつライナー、おしりふき等） ・授乳関連用品（粉ミルク、哺乳瓶、消毒グッズ、搾乳器等） ・その他乳児の育児に必要と認められるもの（おんぶひも、抱っこひも、離乳食食器、衣類等） 	申請方法	購入品の領収書・レシート（原本）を添えて、上限額までまとめて申請 ※対象乳児1人につき年度内1回の申請に限る
助成額	乳児1人につき20,000円（上限）										
対象期間	出生日から満1歳に達する日までに購入した育児用品の購入費用（転入者は転入した日から対象児が満1歳に達する日までの期間の購入費用）										
対象用品	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつ関連用品（紙おむつ、布おむつ、おむつカバーおむつライナー、おしりふき等） ・授乳関連用品（粉ミルク、哺乳瓶、消毒グッズ、搾乳器等） ・その他乳児の育児に必要と認められるもの（おんぶひも、抱っこひも、離乳食食器、衣類等） 										
申請方法	購入品の領収書・レシート（原本）を添えて、上限額までまとめて申請 ※対象乳児1人につき年度内1回の申請に限る										
担当課	健康福祉部 健康児童課	電話	88-6636								

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域子育て支援事業費													
予算額	4,528千円	新規継続の別	新規・ 継続											
補助単独の別	補助 （ 国 ・ 府 ）・単独	補助制度名	子ども・子育て支援交付金											
事業内容	〈趣旨〉 地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭への各種育児支援を実施する。 〈内容〉													
	事業名	概要	事業費 (千円)											
	地域子育て支援センター事業費	各種子育て講座を開催し、子育て家庭の継続的・包括的支援を行い、地域の子育て支援者の育成・連携を図る。 場所：地域子育て支援センター、地域の公民館等 対象：妊婦、就学前の乳幼児及び保護者等 利用時間：平日 9:30～16:00 ■各種「広場」の開催 あそびの広場、おでかけ広場、工作広場、食育広場 ベビータッチ ■サークル活動支援、多世代交流、関係機関等との連携 ■子育て情報の提供・発信、「子育てだより」発行等	4,172											
	「パパママハッピープロジェクト」子育て家庭応援事業費	「親が幸せなら子どもも幸せ（パパママハッピー）」という理念のもと、父親・祖父母・地域の方々等、みんなで子育て家庭を応援する。 ■パパママ学び講座・パパの子育て支援講座の開催 子育て講座「安心感の輪」、ペアレントトレーニング、カウンセリング・グループワーク、ママヨガ、健康体操 お茶教室	303											
ファミリー・サポート事業費	育児を手伝いたい方と、手助けをしてほしい方の相互支援を行い、子育てのサポートを行う。	53												
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>活動日</th> <th>活動時間</th> <th>利用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平日</td> <td>7:00～20:00</td> <td>1時間 700円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の時間帯</td> <td>1時間 800円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">土・日・祝日・年末年始</td> <td>1時間 800円</td> </tr> </tbody> </table>			活動日	活動時間	利用料	平日	7:00～20:00	1時間 700円	上記以外の時間帯	1時間 800円	土・日・祝日・年末年始		1時間 800円
活動日	活動時間	利用料												
平日	7:00～20:00	1時間 700円												
	上記以外の時間帯	1時間 800円												
土・日・祝日・年末年始		1時間 800円												
担当課	健康福祉部 健康児童課 地域子育て支援センター	電 話	88-6622											

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保育充実事業費		
予算額	140,052千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	子ども・子育て支援交付金
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>安心して子どもを預けることができるよう、特別加配保育士の配置、延長保育の実施等により、保育内容の充実を図る。</p> <p>また、乳幼児期において豊かな人間性を育むため、保育所児及び保護者を対象に思いやりの心を育む場を定期的に提供する。</p> <p>〈内 容〉</p>		
	事業名	概要	事業費 (千円)
	保育所運営費	保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。 ・令和2年度保育日数 293日 (平日243日、土曜日50日) ・開所時間 (平日・土曜日) 7:00～19:00 (時間外保育・延長保育含む)	131,601
	一時保育事業費	保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため一時保育を実施。 ・実施時間 (平日) 8:00～17:30の内 8時間まで (土曜日) 8:00～11:45	8,263
豊かな人間性を育む保育所学び事業費	保育所児及びその保護者を対象に思いやりの心を育む場を定期的に提供。 人形劇や講演会等実施。	188	
担当課	健康福祉部 健康児童課	電 話	88-6611

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費		
予算額	1,085千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>このまちだからこそできる飛びぬけた保育の推進を目的として、町立保育所に通所する児童を対象に、サーキット運動をはじめとした体育遊びを日常的に取り入れるとともに、体育指導の専門家による体育教室や町内サッカー指導者によるサッカー教室を実施する。</p> <p>幼児期に必要な多様な動きの体得や体力・運動能力を培うとともに、何事にも自発的にチャレンジする意欲的な心の育成、社会適応力の発達を促すことにより、就学後の学校生活へのスムーズな移行に繋げる。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■日常的なサーキット運動をはじめとした体育遊びの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、10分程度のサーキット遊び等の実施 対象：2～5歳児 ・年齢に合わせた継続的な運動遊びを提供できるよう、専門家による職員研修、インターネット運動遊び学習サイトによる公開講座受講 ・体育遊び遊具の設置（雲梯、平均台、鉄棒等） <p>■運動教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育指導の専門家による運動教室の実施 5月～2月の週1回 隔週 年間14回 対象：5歳児 内容：マット運動、プール遊び、器械運動、縄遊び、ボール運動等 <p>■サッカー教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月～6月、10月、11月の週1回 ・対象：4・5歳児 		
担当課	健康福祉部 健康児童課	電話	88-6611

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	妊娠・出産包括支援事業費		
予算額	994千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	母子保健衛生費国庫補助金
事業内容	〈趣旨〉 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、切れ目のない支援を行い、育児不安や児童虐待の予防に寄与する。 〈事業概要〉		
	事業名	産後ケア事業	産前・産後サポート事業
	内容	①母体管理及び生活面の指導 ②乳房手当及び乳房トラブルに関する相談及び指導 ③乳房のケア(乳房マッサージ含む) ④母親の心理面のケア ⑤乳児の発達及び発育に関する相談及び指導 ⑥乳児の体重、排泄等の観察及び保健指導 ⑦授乳方法(手技含む具体的な指導) ⑧沐浴方法(手技含む具体的な指導) ⑨子育て及び生活の仕方に関する相談及び指導 ■実施形態：訪問(アウトリーチ型)	①妊産婦相談支援 ・妊娠・出産への不安解消 ・心身の体調不良に関する相談等 ②産後の育児支援 ・育児に関する相談 ・子育て支援情報の提供、関係機関との連携等 ③授乳育児相談支援 ・助産師による授乳に関する相談 ■実施形態： ・訪問(アウトリーチ型) ・来所相談(個別デイサービス型) ・電話相談(①及び②のみ)
	対象者	産婦(産後1年未満)とその乳児(生後1歳未満) ※出産後の健康管理、育児等に不安や心配があり、心身のケアや具体的な育児手技の指導が必要である方等	妊娠から産後概ね1歳未満までの妊産婦とその乳児・家族 ※妊娠、出産、育児について不安がある方、身近に相談できるひとがいない方等
	実施頻度	一人につき3日(1日3時間以内) ※自己負担あり	①、②随時 ③月2回
	実施者	京都府助産師会の助産師に委託	①助産師・保健師 ②保育士・子育て支援専門員 ③助産師
実施時期	令和2年7月(予定)	令和2年4月(一部実施済)	
担当課	健康福祉部 健康児童課	電話	88-6622

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	健康増進計画等策定事業費		
予算額	2,334千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 平成22年度に策定した現行健康増進計画は、平成23年度から令和2年度までの10年間となっており、策定から5年を経過した中間年にあたる平成27年度に食育推進実施計画を一体化して中間評価と見直しを行った。 健康増進計画について、令和元年度から2か年をかけて第2次(期)の計画を策定(改定)する。</p> <p>〈改正内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進計画：健康増進法に基づいて策定 ・食育推進実施計画：食育基本法に基づいて策定 <p>〈計画期間〉 令和3年度から令和12年度(10年間)</p> <p>〈実施内容〉 令和元年度に行った住民アンケート調査の結果を踏まえ、令和2年度は以下の業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体に対する調査 ・町内関係課に対する調査 ・施策、事業の実施状況の評価及び課題のとりまとめ ・課題の整理・抽出 ・検証可能な重点施策・数値目標の検討 ・計画骨子・素案の作成 ・パブリックコメントの実施 ・計画書及び概要版の作成・HPによる公表 		
担当課	健康福祉部 健康児童課	電話	88-6636

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	月1ウォークチャレンジ8800事業費		
予算額	293千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 月1回の頻度でウォーキング事業を開催し、一人では運動に取り組みにくい住民に定期的に歩く機会を提供することで、自身の生活習慣にウォーキングを継続して取り入れられるようにする。ウォーキングを継続して実施する住民を増やし、運動の観点から健康寿命の延伸を目指す。</p> <p>また、働き盛り世代や健康無関心層に、手軽なウォーキングを通じて、自身の健康づくりに取り組むためのきっかけづくりを目的に、京都府が主催するスマホアプリを活用したインセンティブ型の事業に参画し、ターゲットの行動変容を促す。</p> <p>〈対象者〉 20歳以上の住民で、医師より運動制限を受けていない者 ※スマホアプリを活用したウォーキング事業は18歳以上の住民</p> <p>〈内容〉</p> <p>■月1ウォーキング講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康運動指導士の指導のもと、室内における筋力トレーニングを実践し、町内各所においてウォーキングを実施する。 令和2年10月～令和3年3月の半年間で月1回講座を開催 <p>■ノルディックウォーキング講座の開催(休日開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2本のポールを使って上半身の筋肉も使い、足腰に故障を抱える方や心臓などの循環器系のリハビリ運動にも適したノルディックウォーキングを取り入れる。 子どもから働き盛り世代、高齢者までのすべての年代を対象に運動に取り組む機会を創出する。 <p>■スマホ活用型健康事業「きょうとウォーキング事業」への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都府健康対策課が昨年度から取り組むスマートフォン用ウォーキングアプリを用いた健康づくり啓発事業への参画 健康づくり啓発を京都府と共同実施する中で、データの収集・分析を行い、今後の施策に反映・展開するためのパイロット事業として取り組む。 		
担当課	健康福祉部 健康児童課	電話	88-6636

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	妊産婦健康診査事業費							
予算額	5,169千円	新規継続の別	拡充・継続					
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	母子保健衛生費国庫補助金					
事業内容	<p>〈趣旨〉 妊産婦健康診査の費用について助成することで、妊娠に係る費用負担の軽減を図り、出産しやすい環境づくりに努める。今年度より多胎妊婦に対して、基本健診を6回、超音波検査を3回分追加して助成を行うことにより、単胎に比べて健診の回数が多くなる多胎妊娠における経済的な支援を行うとともに、多胎妊婦の健康管理の向上を図る。また産後うつ予防及び新生児への虐待予防に寄与することを目的とし、産後の初期段階での母子に対する支援を強化するため、今年度より産婦健康診査の費用助成及び医療機関との連携について拡充する。</p> <p>〈事業概要〉 産婦人科診療ガイドライン(日本産婦人科学会/日本産婦人科医会学会)を参照にした厚生労働省が示す標準的な健診に係る費用について公費負担を行う。</p> <table border="1" data-bbox="422 1301 1383 1832"> <tr> <td rowspan="2">内容</td> <td> <p>■妊婦健診</p> <p>基本健診(14回※多胎妊娠時は20回)、血液検査、免疫検査、B群溶血性レンサ球菌検査、HIV抗体価検査、子宮頸がん検査、超音波、H TLV-1抗体検査、性器クラミジア検査</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>■産婦健診</p> <p>実施時期:概ね産後2週間(1回目)、産後1か月後(2回目)</p> <p>実施内容:診察、体重・血圧測定、尿検査、エジンバラ産後うつ病質問票を利用した精神面に関する検査</p> </td> </tr> <tr> <td>実施方法</td> <td>京都府・大阪府医師会、京都府助産師会に委託(委託医療機関以外を受診する場合は償還払い)</td> </tr> </table> <p>〈対象者〉 妊婦及び産婦(転入してきた妊産婦も対象)</p>			内容	<p>■妊婦健診</p> <p>基本健診(14回※多胎妊娠時は20回)、血液検査、免疫検査、B群溶血性レンサ球菌検査、HIV抗体価検査、子宮頸がん検査、超音波、H TLV-1抗体検査、性器クラミジア検査</p>	<p>■産婦健診</p> <p>実施時期:概ね産後2週間(1回目)、産後1か月後(2回目)</p> <p>実施内容:診察、体重・血圧測定、尿検査、エジンバラ産後うつ病質問票を利用した精神面に関する検査</p>	実施方法	京都府・大阪府医師会、京都府助産師会に委託(委託医療機関以外を受診する場合は償還払い)
内容	<p>■妊婦健診</p> <p>基本健診(14回※多胎妊娠時は20回)、血液検査、免疫検査、B群溶血性レンサ球菌検査、HIV抗体価検査、子宮頸がん検査、超音波、H TLV-1抗体検査、性器クラミジア検査</p>							
	<p>■産婦健診</p> <p>実施時期:概ね産後2週間(1回目)、産後1か月後(2回目)</p> <p>実施内容:診察、体重・血圧測定、尿検査、エジンバラ産後うつ病質問票を利用した精神面に関する検査</p>							
実施方法	京都府・大阪府医師会、京都府助産師会に委託(委託医療機関以外を受診する場合は償還払い)							
担当課	健康福祉部 健康児童課	電話	88-6622					

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	各種がん検診事業費																																		
予算額	9,292千円	新規継続の別	新規・ 継続																																
補助単独の別	補助 (国 ・府)・単 独	補助制度名	疾病予防対策事業費等補助金																																
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>国民の死亡原因の第1位である「悪性新生物（がん）」の早期発見・早期治療を図るため、健康増進法に基づき各種がん検診などを実施する。</p> <p>また、特定の年齢に達した者に対し、検診費用が無料となる「がん検診クーポン券」を配布し、女性がん検診の啓発と受診促進を図る。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種 別</th> <th style="width: 25%;">対象者・検診期間</th> <th style="width: 40%;">検 診 内 容</th> <th style="width: 20%;">費 用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前立腺がん 検診</td> <td>55歳以上の男性 個別検診4か月間</td> <td>腫瘍マーカー P S A検査</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>胃がん 検診</td> <td>40歳以上 集団検診2日間</td> <td>問診、胃部X線間接撮影</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>大腸がん 検診</td> <td>40歳以上 集団検診2日間</td> <td>問診、免疫便潜血反応検査</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>乳がん 検診</td> <td>40歳以上の女性 集団検診3日間 個別検診4か月間</td> <td>問診、マンモグラフィ (乳房X線撮影)</td> <td>40歳代 600円 50歳以上 400円</td> </tr> <tr> <td>子宮がん 検診</td> <td>20歳以上の女性 個別検診4か月間</td> <td>問診、内診、L B C法 (液状細胞診)</td> <td>800円</td> </tr> <tr> <td>肺がん 検診</td> <td>40歳以上 集団検診2日間</td> <td>問診、胸部X線画像撮影、 喀痰検査 (必要時)</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>結核検診</td> <td>65歳以上 集団検診2日間</td> <td>肺がん検診と同時実施</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table> <p>※生活保護世帯、住民税非課税世帯、70歳以上は無料</p>			種 別	対象者・検診期間	検 診 内 容	費 用	前立腺がん 検診	55歳以上の男性 個別検診4か月間	腫瘍マーカー P S A検査	無料	胃がん 検診	40歳以上 集団検診2日間	問診、胃部X線間接撮影	500円	大腸がん 検診	40歳以上 集団検診2日間	問診、免疫便潜血反応検査	200円	乳がん 検診	40歳以上の女性 集団検診3日間 個別検診4か月間	問診、マンモグラフィ (乳房X線撮影)	40歳代 600円 50歳以上 400円	子宮がん 検診	20歳以上の女性 個別検診4か月間	問診、内診、L B C法 (液状細胞診)	800円	肺がん 検診	40歳以上 集団検診2日間	問診、胸部X線画像撮影、 喀痰検査 (必要時)	無料	結核検診	65歳以上 集団検診2日間	肺がん検診と同時実施	無料
種 別	対象者・検診期間	検 診 内 容	費 用																																
前立腺がん 検診	55歳以上の男性 個別検診4か月間	腫瘍マーカー P S A検査	無料																																
胃がん 検診	40歳以上 集団検診2日間	問診、胃部X線間接撮影	500円																																
大腸がん 検診	40歳以上 集団検診2日間	問診、免疫便潜血反応検査	200円																																
乳がん 検診	40歳以上の女性 集団検診3日間 個別検診4か月間	問診、マンモグラフィ (乳房X線撮影)	40歳代 600円 50歳以上 400円																																
子宮がん 検診	20歳以上の女性 個別検診4か月間	問診、内診、L B C法 (液状細胞診)	800円																																
肺がん 検診	40歳以上 集団検診2日間	問診、胸部X線画像撮影、 喀痰検査 (必要時)	無料																																
結核検診	65歳以上 集団検診2日間	肺がん検診と同時実施	無料																																
担 当 課	健康福祉部 健康児童課	電 話	88-6636																																

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共交通利用推進事業費		
予算額	9,157千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(<input type="checkbox"/> 国・府)・単独	補助制度名	地方創生推進交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 宇治田原町地域公共交通検討委員会にて検討・決定した公共交通の方針に従い、本町の公共交通（路線バス・町営バス等）の利用促進を図るとともに、「宇治田原町地域公共交通会議」にて今後の公共交通体系について対策・検討を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■利用促進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通セミナー開催 ・小学校MM（モビリティマネジメント）教室開催 ・デコレーション車両の運行（七夕、クリスマスなど） ・奥山田への路線バス延伸に係る補助 ・路線バス補助券の発行 ・町営バス「なごみ号」更新 <p>■地域公共交通会議での検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共交通の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・自由乗降区間の利便性の向上 ・利用促進イベントの企画 ○これまでの取組みの検証 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートの実施、分析、検証 <p>〈経過〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 宇治田原町地域公共交通検討委員会（会長：井上学氏）において今後の公共交通の方針として「宇治田原町の今後の公共交通のあり方」を決定。 ・平成29年度～令和元年度 方針に基づき、小学校MM（モビリティマネジメント）教室やイベント開催などの利用促進事業を実施。宇治田原町地域公共交通会議を設置。 		
担当課	建設事業部 建設環境課	電 話	88-6637

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町営バス運行事業費		
予算額	11,229千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	きょうと地域連携交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 住民の日常的な交通手段を確保するため、町営バスを運行し、住民福祉の向上を図る。</p> <p>〈運行日〉 ・月曜日から金曜日（祝日、8月14日～8月16日及び12月28日～翌年1月4日を除く）</p> <p>〈ルート及び便数〉 ①禅定寺～銘城台（11便/日）②立川～銘城台（13便/日） ③高尾（6便/日）※週2回（火・金） ※令和2年7月ダイヤ改正（新庁舎へのアクセス）</p> <p>〈利用実績〉 平成23年度 15,576人 平成24年度 14,011人 平成25年度 12,630人 平成26年度 14,253人 平成27年度 14,923人 平成28年度 15,462人 平成29年度 15,451人 平成30年度 15,768人 令和元年度 13,229人（1月末現在） ※平成29年8月まで福祉バスとして運行。</p>		
担当課	建設事業部 建設環境課	電話	88-6637

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	一般廃棄物収集事業費		
予算額	16,060千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 「燃やすごみ」及び「資源物(ペットボトル・缶)」の収集運搬の一部を業務委託する。</p> <p>〈内容〉 委託する品目及び地域、収集日 ■燃やすごみ A地域(月・木)、B地域(火・金)</p> <p>■資源物(ペットボトル・缶) A地域(第1・3水曜) B地域(第2水曜) いずれもパッカー車1台分</p> <p>〈その他〉 令和元年度～令和4年度の複数年契約(令和元年度は準備期間)</p>		
担当課	建設事業部 建設環境課	電話	88-6639

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	新市街地連絡道路整備事業費																		
予算額	137,000千円	新規継続の別	新規・ 継続																
補助単独の別	補助 (国 ・府) ・単 独	補助制度名	社会資本整備総合交付金																
事業内容	<p>〈趣 旨〉 安全で災害に強い道路整備を計画的に進め、新市街地ゾーンと既存集落とを結ぶ新市街地連絡道路を整備する。</p> <p>〈内 容〉 ■連絡道路整備工事 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">路線名</th> <th style="width: 15%;">場 所</th> <th style="width: 25%;">事業概要</th> <th style="width: 10%;">事業費</th> <th style="width: 30%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>贄田立川線</td> <td>大字贄田 立川</td> <td>道路築造工事 L = 300 m</td> <td>120,000</td> <td>国 費： 48,000 町 債： 64,800 繰入金： 6,300 一般財源： 900</td> </tr> <tr> <td>排水対策工事</td> <td>大字荒木</td> <td>排水対策工事</td> <td>17,000</td> <td>町 債： 15,300 一般財源： 1,700</td> </tr> </tbody> </table>				路線名	場 所	事業概要	事業費	財 源	贄田立川線	大字贄田 立川	道路築造工事 L = 300 m	120,000	国 費： 48,000 町 債： 64,800 繰入金： 6,300 一般財源： 900	排水対策工事	大字荒木	排水対策工事	17,000	町 債： 15,300 一般財源： 1,700
路線名	場 所	事業概要	事業費	財 源															
贄田立川線	大字贄田 立川	道路築造工事 L = 300 m	120,000	国 費： 48,000 町 債： 64,800 繰入金： 6,300 一般財源： 900															
排水対策工事	大字荒木	排水対策工事	17,000	町 債： 15,300 一般財源： 1,700															
担当課	建設事業部 建設環境課	電 話	88-6637																

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町道新設改良事業費																											
予算額	75,634千円	新規継続の別	新規・ 継続																									
補助単独の別	補助 (国 ・府)・単独	補助制度名	地方創生道整備交付金																									
事業内容	<p>〈趣旨〉 住民生活の利便性、安全性、快適性を確保するために、町道の計画的な整備を図るとともに、住民生活に密着した生活道路の整備改良を行う。</p> <p>〈内容〉 ■道路拡幅改良工事 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事業</th> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 30%;">事業概要</th> <th style="width: 10%;">事業費</th> <th style="width: 20%;">財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方創生道整備 (郷之口末山線他)</td> <td>大字郷之口 高尾</td> <td>道路改良</td> <td>36,300</td> <td>国費：18,150 町債：16,300 繰入金：1,500 一般財源：350</td> </tr> <tr> <td>短期改良計画</td> <td>大字南 岩山</td> <td>側溝改良</td> <td>15,000</td> <td>町債：13,500 繰入金：1,500</td> </tr> <tr> <td>奥山田天神社線</td> <td>大字奥山田</td> <td>法面改良</td> <td>3,000</td> <td>町債：3,000</td> </tr> <tr> <td>集落内生活道路改良</td> <td>全域</td> <td>道路改良、側溝改良、 路肩改良、舗装改良等</td> <td>21,104</td> <td>町債：18,800 繰入金：2,000 一般財源：304</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】地方創生道整備交付金事業（令和2年度～令和5年度） 全体事業費：87,450千円（延長：1km） 令和3年度 22,000千円 令和4年度 14,000千円 令和5年度 15,150千円</p>			事業	場所	事業概要	事業費	財源	地方創生道整備 (郷之口末山線他)	大字郷之口 高尾	道路改良	36,300	国費：18,150 町債：16,300 繰入金：1,500 一般財源：350	短期改良計画	大字南 岩山	側溝改良	15,000	町債：13,500 繰入金：1,500	奥山田天神社線	大字奥山田	法面改良	3,000	町債：3,000	集落内生活道路改良	全域	道路改良、側溝改良、 路肩改良、舗装改良等	21,104	町債：18,800 繰入金：2,000 一般財源：304
事業	場所	事業概要	事業費	財源																								
地方創生道整備 (郷之口末山線他)	大字郷之口 高尾	道路改良	36,300	国費：18,150 町債：16,300 繰入金：1,500 一般財源：350																								
短期改良計画	大字南 岩山	側溝改良	15,000	町債：13,500 繰入金：1,500																								
奥山田天神社線	大字奥山田	法面改良	3,000	町債：3,000																								
集落内生活道路改良	全域	道路改良、側溝改良、 路肩改良、舗装改良等	21,104	町債：18,800 繰入金：2,000 一般財源：304																								
担当課	建設事業部 建設環境課	電話	88-6637																									

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	道路施設長寿命化修繕事業費																						
予算額	26,082千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																				
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(<input type="checkbox"/> 国・府)・単独	補助制度名	防災・安全交付金																				
事業内容	<p>〈趣旨〉 道路施設（橋梁、舗装）の経年劣化が進んでいることから、道路施設の長寿命化修繕計画に基づき、計画的な補強、修繕及び補修工事を行っていくことで、道路施設の安全を確保する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■橋梁長寿命化修繕工事 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>橋梁名</th> <th>場所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長尾橋 他</td> <td>大字奥山田 他</td> <td>橋梁修繕工事 補修設計 橋梁点検</td> <td>16,000</td> <td>国費：8,800 町債：6,400 一般財源：800</td> </tr> </tbody> </table> <p>■道路舗装修繕工事 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>場所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒木竜王線 他</td> <td>大字南 他</td> <td>舗装修繕工事</td> <td>10,000</td> <td>町債：9,000 一般財源：1,000</td> </tr> </tbody> </table>			橋梁名	場所	事業概要	事業費	財源	長尾橋 他	大字奥山田 他	橋梁修繕工事 補修設計 橋梁点検	16,000	国費：8,800 町債：6,400 一般財源：800	路線名	場所	事業概要	事業費	財源	荒木竜王線 他	大字南 他	舗装修繕工事	10,000	町債：9,000 一般財源：1,000
橋梁名	場所	事業概要	事業費	財源																			
長尾橋 他	大字奥山田 他	橋梁修繕工事 補修設計 橋梁点検	16,000	国費：8,800 町債：6,400 一般財源：800																			
路線名	場所	事業概要	事業費	財源																			
荒木竜王線 他	大字南 他	舗装修繕工事	10,000	町債：9,000 一般財源：1,000																			
担当課	建設事業部 建設環境課	電話	88-6637																				

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町営住宅管理費		
予算額	4,714千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	社会資本整備総合交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 町営住宅(天皇団地・岡之藪団地・馬道団地)38戸の日常的な管理を行うとともに、住宅の長寿命化に資する効率的な維持管理を実施するため平成26年に策定した「宇治田原町公営住宅等長寿命化計画」の改定を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇治田原町公営住宅等長寿命化計画(改定) ・明渡しに伴う住宅器具等修繕 ・小修繕 		
担当課	建設事業部 建設環境課	電話	88-6637

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	新庁舎建設事業費																						
予算額	240,556千円	新規継続の別	新規・ 継続																				
補助単独の別	補助 (国 ・府) ・単 独	補助制度名	次世代育成支援対策施設整備交付金																				
事業内容	<p>〈趣 旨〉 老朽化や耐震性能不足の問題を抱える役場庁舎について、平成28年9月に決定した建設地に災害発生時の拠点施設としての機能を併せもつ、新たな庁舎を建設するために必要な事業を実施する。</p> <p>〈内 容〉 <ul style="list-style-type: none"> ■新庁舎建設工事（庁舎棟・保健センター棟・車庫倉庫棟） ■新庁舎建設工事監理業務（庁舎棟・保健センター棟・車庫倉庫棟） </p> <p>〈事業期間〉 令和2年度 竣工予定</p> <p>〈経 過〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成25年12月</td> <td style="width: 50%;">新庁舎建設方針 決定</td> </tr> <tr> <td>平成27年9月</td> <td>新庁舎建設基本構想 策定</td> </tr> <tr> <td>平成28年9月</td> <td>新庁舎建設地 決定</td> </tr> <tr> <td>平成28年11月</td> <td>新庁舎建設基本計画 意見具申</td> </tr> <tr> <td>平成28年12月</td> <td>新庁舎建設基本計画 策定</td> </tr> <tr> <td>平成29年2月</td> <td>基本設計・実施設計委託業者決定</td> </tr> <tr> <td>平成29年3月～平成30年3月</td> <td>基本設計・実施設計作成業務 パブリックコメントの実施</td> </tr> <tr> <td>平成30年3月</td> <td>新庁舎建設基本設計 策定</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>実施設計積算、用地買収 新庁舎建設工事（庁舎） 新庁舎建設工事監理業務委託</td> </tr> <tr> <td>平成31年度～令和2年度</td> <td>新庁舎建設工事（庁舎・センター・倉庫） 新庁舎建設工事監理業務委託</td> </tr> </table>			平成25年12月	新庁舎建設方針 決定	平成27年9月	新庁舎建設基本構想 策定	平成28年9月	新庁舎建設地 決定	平成28年11月	新庁舎建設基本計画 意見具申	平成28年12月	新庁舎建設基本計画 策定	平成29年2月	基本設計・実施設計委託業者決定	平成29年3月～平成30年3月	基本設計・実施設計作成業務 パブリックコメントの実施	平成30年3月	新庁舎建設基本設計 策定	平成30年度	実施設計積算、用地買収 新庁舎建設工事（庁舎） 新庁舎建設工事監理業務委託	平成31年度～令和2年度	新庁舎建設工事（庁舎・センター・倉庫） 新庁舎建設工事監理業務委託
平成25年12月	新庁舎建設方針 決定																						
平成27年9月	新庁舎建設基本構想 策定																						
平成28年9月	新庁舎建設地 決定																						
平成28年11月	新庁舎建設基本計画 意見具申																						
平成28年12月	新庁舎建設基本計画 策定																						
平成29年2月	基本設計・実施設計委託業者決定																						
平成29年3月～平成30年3月	基本設計・実施設計作成業務 パブリックコメントの実施																						
平成30年3月	新庁舎建設基本設計 策定																						
平成30年度	実施設計積算、用地買収 新庁舎建設工事（庁舎） 新庁舎建設工事監理業務委託																						
平成31年度～令和2年度	新庁舎建設工事（庁舎・センター・倉庫） 新庁舎建設工事監理業務委託																						
担当課	建設事業部 プロジェクト推進課	電 話	88—6616																				

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	新庁舎環境整備事業費										
上限額	146,787千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続								
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名									
事業内容	<p>〈趣旨〉 新庁舎の建設移転にあたり、来庁者及び職員にとって快適で機能的な環境を創出するとともに、行政事務の効率化による住民サービスの向上を図るために、必要となる什器等を整備し、新庁舎へ転用する既存什器等及び備品並びに文書を移転する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■現庁舎内にある既存什器判定によって、転用可と判定されたものを新庁舎のバックヤード部(倉庫書庫)・会議室・理事者室を中心に転用し、カウンター・執務室・議場については新規購入とする。 ■現庁舎、保健センター、教育委員会(総合文化センター内)、上下水道庁舎から新庁舎まで文書の移転作業 ■転用する既存什器の転用元での解体、転用先での組立作業 ■保健センター、教育委員会(総合文化センター内)、上下水道庁舎、新庁舎内の養生作業 ■現庁舎から防災各種システムの移設等 <p>〈費用〉</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">什器</td> <td style="text-align: right;">101,750千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">倉庫棟等その他備品</td> <td style="text-align: right;">13,065千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">移転業務</td> <td style="text-align: right;">12,100千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">防災各種システム移設等業務</td> <td style="text-align: right;">19,872千円</td> </tr> </table> <p>〈債務負担行為〉(什器・移転業務) 期 間 令和元年度から令和2年度まで</p>			什器	101,750千円	倉庫棟等その他備品	13,065千円	移転業務	12,100千円	防災各種システム移設等業務	19,872千円
什器	101,750千円										
倉庫棟等その他備品	13,065千円										
移転業務	12,100千円										
防災各種システム移設等業務	19,872千円										
担当課	総務部 総務課 建設事業部 プロジェクト推進課	電 話	88-6631 88-6616								

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線整備促進住民会議助成金		
予算額	600千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 平成26年度に、都市計画道路宇治田原山手線の早期完成に向けて住民主体の組織が立ち上げられた。 今年度も引き続き当該住民組織の活動に要する経費を助成することにより、行政としての側面支援を行う。</p> <p>〈内容〉 ■住民会議の事業計画 ・啓発活動 ・広報活動 ・要望・研修活動</p>		
担当課	建設事業部 プロジェクト推進課	電話	88-6616

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線整備事業費																
予算額	452,689千円	新規継続の別	新規・ 継続														
補助単独の別	補助 (国 ・府) ・単 独	補助制度名	地方創生道整備交付金														
事業内容	<p>〈趣 旨〉 宇治田原山手線の国道307号線以北（滋賀県境）約1.2kmと新市街地約420mの整備を行う。</p> <p>〈内 容〉 ■道路新設事業 (千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">路線名</th> <th style="width: 15%;">場 所</th> <th style="width: 30%;">事業概要</th> <th style="width: 15%;">事業費</th> <th style="width: 20%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">宇治田原山手線</td> <td>大字禅定寺 緑苑坂</td> <td>工事委託 道路新設 延長 L=1.2km 土工 一式</td> <td>110,000</td> <td rowspan="2">国 費： 225,500 町 債： 204,200 繰 入 金： 19,700 一般財源： 3,116</td> </tr> <tr> <td>大字贅田 立川</td> <td>工事 道路新設 延長 L=0.42km 用地買収</td> <td>169,000 173,516</td> </tr> </tbody> </table> <p>○債務負担行為 平成29年度から令和5年度</p> <p>○西日本高速道路(株)との年度別工事委託協定額 平成29年度～令和元年度 560,744,589円 令和2年度～令和5年度 405,317,512円 総合計 966,062,101円</p> <p>【参 考】地方創生道整備交付金事業（令和2年度～令和5年度） 全体事業費：781,000千円（延長：1.6km） 令和3年度 110,000千円 令和4年度 110,000千円 令和5年度 110,000千円</p>				路線名	場 所	事業概要	事業費	財 源	宇治田原山手線	大字禅定寺 緑苑坂	工事委託 道路新設 延長 L=1.2km 土工 一式	110,000	国 費： 225,500 町 債： 204,200 繰 入 金： 19,700 一般財源： 3,116	大字贅田 立川	工事 道路新設 延長 L=0.42km 用地買収	169,000 173,516
路線名	場 所	事業概要	事業費	財 源													
宇治田原山手線	大字禅定寺 緑苑坂	工事委託 道路新設 延長 L=1.2km 土工 一式	110,000	国 費： 225,500 町 債： 204,200 繰 入 金： 19,700 一般財源： 3,116													
	大字贅田 立川	工事 道路新設 延長 L=0.42km 用地買収	169,000 173,516														
担当課	建設事業部 プロジェクト推進課	電 話	88-6616														

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	新市街地都市公園整備事業費													
予算額	151,000千円	新規継続の別	新規・ 継続											
補助単独の別	補助 (国 ・府) ・単 独	補助制度名	社会資本整備総合交付金											
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>住民の日常的な公園機能とあわせて災害時の緊急避難場所として防災機能を有する都市公園を新庁舎建設予定地の隣接した場所に整備をする。</p> <p>〈内 容〉 (千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">公園名</th> <th style="width: 15%;">場 所</th> <th style="width: 30%;">事業概要</th> <th style="width: 15%;">事業費</th> <th style="width: 20%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇治田原中央公園</td> <td>大字立川</td> <td>工事 造成・雨水排水・ 電気設備</td> <td>151,000</td> <td>国 費： 60,000 町 債： 81,700 繰 入 金： 9,000 一般財源： 300</td> </tr> </tbody> </table>				公園名	場 所	事業概要	事業費	財 源	宇治田原中央公園	大字立川	工事 造成・雨水排水・ 電気設備	151,000	国 費： 60,000 町 債： 81,700 繰 入 金： 9,000 一般財源： 300
	公園名	場 所	事業概要	事業費	財 源									
	宇治田原中央公園	大字立川	工事 造成・雨水排水・ 電気設備	151,000	国 費： 60,000 町 債： 81,700 繰 入 金： 9,000 一般財源： 300									
<p>〈事業期間〉</p> <p>平成30年度～令和4年度</p> <p>〈スケジュール〉</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成29年度</td> <td>都市公園基本計画策定</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>都市公園基本設計・実施設計策定 用地取得・都市公園調整池整備</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>用地取得・都市公園調整池整備 防災施設整備</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>敷地造成及び雨水排水・電気設備</td> </tr> <tr> <td>令和3年度以降</td> <td>施設整備及び植栽・舗装</td> </tr> </table>					平成29年度	都市公園基本計画策定	平成30年度	都市公園基本設計・実施設計策定 用地取得・都市公園調整池整備	令和元年度	用地取得・都市公園調整池整備 防災施設整備	令和2年度	敷地造成及び雨水排水・電気設備	令和3年度以降	施設整備及び植栽・舗装
平成29年度	都市公園基本計画策定													
平成30年度	都市公園基本設計・実施設計策定 用地取得・都市公園調整池整備													
令和元年度	用地取得・都市公園調整池整備 防災施設整備													
令和2年度	敷地造成及び雨水排水・電気設備													
令和3年度以降	施設整備及び植栽・舗装													
担当課	建設事業部 プロジェクト推進課	電 話	88-6616											

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	優良茶園振興事業補助金		
予算額	25,577千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	優良茶園振興事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 宇治茶の生産振興を図るため、京都府補助事業の茶業振興対策事業を活用し、商品価値の高い良質茶生産のための新植・改植に対する費用を補助する。</p> <p>〈内容〉 優良品種の新植、生育おう盛な優良茶園への改植及び茶園土壌の改良対策を行う。 補助率：標準事業費の6/10以内(府40% 町20%) 事業実施面積：10.5ha(うち大福集団茶園8.19ha) 補助対象事業費：42,630千円(〃 25,898千円) 補助予定額：25,577千円(府17,052千円、町8,525千円) (うち大福茶園15,538千円(府10,359千円、町5,179千円))</p> <p>〈対象者〉 農業協同組合又は茶生産農家の組織する集団等 受益戸数：20戸(うち大福団地6戸)</p> <p>〈過去3年の実績〉 平成29年度 事業費：5,016,016円、補助額3,009,000円 受益面積：1.0ha、受益戸数8戸 平成30年度 事業費：5,451,764円、補助額2,953,000円 受益面積：0.8ha、受益戸数7戸 令和元年度 事業費：14,905,165円、補助額8,943,000円 受益面積：2.3ha、受益戸数9戸</p>		
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ハートのまちのブランド米調査研究事業費		
予算額	500千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 平成30年度より国による米の生産調整が廃止され、生産者の判断により、需要に応じた作付を行うこととなり、米の主産地の増産等の影響を受け、販売単価が下落し、耕作されなくなる農地が増加することが懸念されている。そのような中で、宇治田原町産米の「ハートのまちのハート米(仮)」とした商品化と学校給食等での活用も検討していくにあたり、協議会を立ち上げ必要な調査研究を行う。</p> <p>〈内容〉 「ハートのまちのハート米(仮)」の商品化に向けて協議会を立ち上げ、パッケージ作成及び残留農薬等の試験を行う。</p>		
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	森林整備地域活動支援事業費											
予算額	7,650千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続									
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(<input type="checkbox"/> 国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	森林整備地域活動支援交付金									
事業内容	<p>〈趣旨〉 森林施業の集約化及び森林施業の実施に不可欠な地域活動を確保し、計画的かつ適切な森林整備の推進及び森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、森林整備地域活動支援交付金を活用し、森林所有者等が行う森林境界の明確化等を支援する。</p> <p>〈内容〉 森林境界の明確化事業に対して交付金交付 ※森林境界の明確化：森林施業実施に当たって、現地杭がないなど境界が不明瞭となっている地域において、森林所有者などの関係者の立会いのもとで、境界の測量や確認を行う作業。</p> <p>〈事業規模〉 ・森林境界の測量の実施 170ha×交付金単価45千円 = 7,650千円</p> <p>〈経過〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>面積 (ha)</th> <th>事業量 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>149</td> <td>6,705</td> </tr> <tr> <td>R1 (見込)</td> <td>130</td> <td>5,850</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈交付金負担率〉 ・国 1/2 ・京都府 1/4 ・町 1/4</p> <p>〈事業主体〉 ・宇治田原町森林組合</p>			年度	面積 (ha)	事業量 (千円)	H30	149	6,705	R1 (見込)	130	5,850
年度	面積 (ha)	事業量 (千円)										
H30	149	6,705										
R1 (見込)	130	5,850										
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638									

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	木の駅プロジェクト調査研究事業費		
予算額	100千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 森林整備事業の推進や町内森林資源の有効活用、地域活性化の推進を図るため、「木の駅プロジェクト」の実現に向けた調査研究に取り組む。</p> <p>〈内容〉 宇治田原町山の活用を考える会をはじめ林業関係団体や林業関係者とともに、町内での木の駅プロジェクトの実現に向けた調査研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木の駅プロジェクト試行実施 ・木の駅プロジェクト実行組織設立に向けた調査研究 <p>〈経過〉 平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内林業の状況や木材加工施設の取組研究 ・林地内残材の搬出実証実験 <p>平成30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察(甲賀木の駅プロジェクト) <p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林地内残材の搬出実証実験(2回) <p>※木の駅プロジェクトとは 森林整備と地域経済の活性化を目的に山林所有者が山林で放置されている林地残材を、「木の駅」と呼ばれる土場に集め、製紙材料やチップ、薪などの用途として販売するシステム。</p>		
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638

令和2年度 当初予算案主要事項調査

事業名	林道整備等事業費		
予算額	14,472千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	地方創生道整備交付金 林道改良事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 林道を安全に通行出来るよう、また災害を防ぐため、既設林道の改良や維持管理を目的に実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>① 地方創生道整備推進交付金事業(林道分) 11,500千円 ■令和2年度事業計画 ・事業箇所：大峰線 ・工事内容：ガードレール設置・法面改良 ・事業延長：L=157m</p> <p>【全体計画】令和2年度～令和6年度 全体事業費：83,300千円(延長：0.9km) ・令和3年度 27,000千円 ・令和4年度 22,000千円 ・令和5年度 12,300千円 ・令和6年度 10,500千円</p> <p>② 林道橋点検 1,200千円 大峰線2箇所、1号鷲峰山線1箇所の橋梁点検を実施する。</p> <p>③ 林道維持修繕事業補助金 400千円 森林組合管理林道について、維持管理については4割、災害について5割の補助を実施する。</p> <p>④ その他の林道維持管理 1,372千円 町管理林道の側溝に溜まった土砂の取り除きや軽微な維持管理(除草・修繕等)</p>		
担当課	建設事業部 産業観光課	電 話	88-6638

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	森林経営管理事業費		
予算額	4,125千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	森林情報システム整備事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 平成31年4月に森林経営管理法が施行されたことに伴い、新たに森林所有者・林業者・町による森林の経営管理を確保するため、森林環境譲与税等の活用により、林業成長と森林の適正管理に取り組む。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■森林情報システム管理委託料 825千円 森林情報システム(林地台帳システム)のバージョンを更新する。 (全額補助金活用)</p> <p>■森林経営管理計画委託料 3,300千円 (債務負担4,400千円) 新たな森林管理制度をスタートさせるため、森林の現況調査、経営管理委託基準、経営方針等を定めた森林経営管理計画を策定する。 (全額森林環境譲与税活用)</p>		
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	有害鳥獣対策事業費														
予算額	4,082千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続												
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	野生鳥獣被害総合対策事業補助金 市町村事務処理特例交付金												
事業内容	<p>〈趣旨〉 野生鳥獣による農林作物等の被害の軽減及び防除対策として、侵入防止対策、被害防止捕獲等の対策に取り組み、被害の縮小に努め農林業の活性化を図る。 また野猿については、その被害が町内全域に及んでおり、農林業被害のみならず生活環境への被害も生じていることから、追払い事業を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>内容等</th> <th>事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 有害獣駆除事業</td> <td>○駆除事業 有害鳥獣捕獲駆除対策を実施 (宇治田原町有害鳥獣対策協議会、 綴喜猟友会宇治田原町支部等の関係機関と連携)</td> <td>2,227</td> </tr> <tr> <td>2 有害鳥獣被害防止対策事業</td> <td>○狩猟免許取得等助成 ○防護柵設置補助 (農振農用地)</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td>3 追払い事業 プラスワン</td> <td>○野猿等の追払い (モンキードック試行) ○被害の調査</td> <td>1,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 上記の内、3の事業主体は宇治田原町有害鳥獣対策協議会となる。</p>			事業	内容等	事業費(千円)	1 有害獣駆除事業	○駆除事業 有害鳥獣捕獲駆除対策を実施 (宇治田原町有害鳥獣対策協議会、 綴喜猟友会宇治田原町支部等の関係機関と連携)	2,227	2 有害鳥獣被害防止対策事業	○狩猟免許取得等助成 ○防護柵設置補助 (農振農用地)	355	3 追払い事業 プラスワン	○野猿等の追払い (モンキードック試行) ○被害の調査	1,500
事業	内容等	事業費(千円)													
1 有害獣駆除事業	○駆除事業 有害鳥獣捕獲駆除対策を実施 (宇治田原町有害鳥獣対策協議会、 綴喜猟友会宇治田原町支部等の関係機関と連携)	2,227													
2 有害鳥獣被害防止対策事業	○狩猟免許取得等助成 ○防護柵設置補助 (農振農用地)	355													
3 追払い事業 プラスワン	○野猿等の追払い (モンキードック試行) ○被害の調査	1,500													
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638												

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	お茶の京都観光まちづくり推進事業費		
予算額	8,544千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （ 国 ・府）・単独	補助制度名	地方創生推進交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 観光振興計画を推進し、また「お茶の京都」を継承していくため、観光振興計画に掲げる方針に沿った各種取組を展開し、本町の「観光によるまちづくり」の実現を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■お茶の京都事業 6,075千円 ・お茶の京都をアピールする展示会等への参加 ・全国茶香服大会などお茶を通じた各種体験の企画・実施 ・町内外イベントにおける「日本緑茶発祥の地」PRの推進 ・お茶の京都DMO分担金、ふるさとまつり実行委員会助成金</p> <p>■観光まちづくり会議の運営 146千円 ・観光まちづくり会議及び部会の運営、専門家招聘 ・部会におけるワークショップ開催、先進事例視察</p> <p>■おもてなし推進補助金 1,200千円 （内容）町民や町内事業者で組織する団体等が、観光プログラムの開発や地域資源の活用、にぎわいづくり、おもてなし力の向上等に取り組んだ場合、その経費に対して支援を行う。 （補助率）一般枠：補助対象経費の2分の1以内 公共枠：特に営利性が低く、かつ新規性が認められる事業 補助対象経費の10分の10</p> <p>■観光情報の発信 823千円 ・JAFナビ等インターネットでの情報発信 ・観光ポータルサイトの保守・運営 ・観光パンフレットの増刷</p> <p>■JAF近畿ラリー選手権支援事業 300千円 豊かな自然と歴史を有する本町をフィールドとしたラリー選手権の開催にあたり、運営支援を進め本町の「にぎわい」づくりに努める。</p>		
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638

令和2年度 当初予算主要事項調書

事業名	お茶の京都交流拠点運営支援事業費		
予算額	5,494千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 「お茶の京都」の重点的交流拠点として位置づけられている情報・交流拠点である「宗円交遊庵やんたん」の運営管理を地域活性化に資する団体(=1738 やんたん里づくり会)へ委託し、地域・団体・行政が連携しながら観光振興計画に掲げる「観光によるまちづくり」の実現を図る。</p> <p>〈内 訳〉 指定管理者制度に基づく指定管理料 5,247千円 機械警備委託料 159千円 消防設備保守点検委託料 88千円</p> <p>〈実績〉 ■宗円交遊庵やんたん ・来訪者数 6,410人 ・日平均来訪者数 全日平均 34人/日 平日平均 22人/日 休日平均 48人/日</p> <p>※開館日数：189日(平成30年6月30日～平成31年3月31日)</p>		
担当課	建設事業部 産業観光課	電 話	88-6638

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	末山・くつわ池自然公園事業費		
予算額	15,232千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (国 ・ 府)・単独	補助制度名	地方創生推進交付金 豊かな森を育てる府民税市町村交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 本町の随一のレクリエーション施設である「末山及びくつわ池自然公園」において、利用者へのサービス向上と安心安全で快適な自然とのふれあい空間を創出できるよう、必要な施設整備及び維持管理を実施し、同公園の利用促進を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■末山及びくつわ池自然公園指定管理料 650千円 ■公園施設整備（下記参照） 13,950千円 ■その他管理費等 632千円 <p>〈施設整備内容〉 令和元年度に整備した廃池（くつわ新池）の駐車場及び多目的広場の機能向上（安全対策）として水路工、法面保護工等を実施する。</p>		
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原のおいしい水道水PR事業費		
予算額	913千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(国・府)・単独	補助制度名	地方創生推進交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 宇治田原町のおいしい水を町内外にPRし、移住定住・町のイメージアップにつなげていく。水道水をペットボトル化し、PR商品として活用していく。</p> <p>〈内容〉 宇治田原町の水道水をペットボトル化 ■仕様案 容器：500ml耐熱ペットボトル 丸型(六面体) ラベル：シュリンクラベル(6色印刷) 数量：6,000本(24本入り段ボール・町指定デザイン)</p> <p>〈参考〉 今後の展開として、各種イベントでの配布、ふるさと納税や町内企業等と連携することで、宇治田原町のPRに繋げていけるよう取り組む。</p>		
担当課	建設事業部 上下水道課	電話	88-3337

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	急速ろ過機改良事業費〔水道事業会計〕		
予算額	160,600千円	新規継続の別	<input type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 宇治田原浄水場の安定的な浄水を行うため、ろ過機の更新に取り組む。</p> <p>〈内容〉 ■急速ろ過機更新 1台（処理能力 1,500m³/日）</p> <p>〈参考〉 当該装置は、本町上水道事業創設時（昭和47年）より稼働し、以後改良・修繕を繰り返して維持管理を行っている。</p>		
担当課	建設事業部 上下水道課	電話	88-3337

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	湯屋谷配水管更新事業費〔水道事業会計〕												
予算額	25,800千円	新規継続の別	新規・ 継続										
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名											
事業内容	<p>〈趣旨〉 湯屋谷地区への安定的な水道水の供給を行うため、老朽配水管の更新に取り組む。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■配水管更新 石綿管φ125 ⇒ 高密度ポリエチレン管φ150 他 工事延長 L=220m</p> <p>■設計業務一式</p> <p>〈事業費内訳〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">配水管更新工事</td> <td style="text-align: right;">20,400千円</td> </tr> <tr> <td>設計委託料</td> <td style="text-align: right;">5,400千円</td> </tr> </table> <p>〈参考〉 湯屋谷地区の上水道配水管については、概ね上水道創設当初に布設されたものを使用している。 そのため、老朽化による漏水も増加していることから、老朽配水管の更新に取り組む。</p> <p>〈推移等〉</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>更新延長 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1年度</td> <td style="text-align: center;">300</td> </tr> <tr> <td>R2年度見込</td> <td style="text-align: center;">220</td> </tr> </tbody> </table>			配水管更新工事	20,400千円	設計委託料	5,400千円		更新延長 (m)	R1年度	300	R2年度見込	220
配水管更新工事	20,400千円												
設計委託料	5,400千円												
	更新延長 (m)												
R1年度	300												
R2年度見込	220												
担当課	建設事業部 上下水道課	電 話	88-3337										

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共下水道（管渠）整備事業費〔下水道事業会計〕																												
予算額	239,000千円	新規継続の別	新規・ 継続																										
補助単独の別	補助 （ 国 ・府）・単独	補助制度名	社会資本整備総合交付金																										
事業内容	<p>〈趣旨〉 「快適な暮らしと自然を守る町」をめざして、住みよいまちづくりと田原川をはじめとする自然環境を守るため、下水道管渠整備に取り組む。</p> <p>〈内容〉 立川地区及び工業団地内において、下水道管渠整備を行い、人口普及率約86%をめざして取り組む。</p> <p>■事業費内訳概要</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">管渠詳細設計等委託料</td> <td style="text-align: right;">13,200千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水道管移設補償</td> <td style="text-align: right;">7,100千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">管渠等建設工事</td> <td style="text-align: right;">218,700千円</td> </tr> </table> <p>〈推移等〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>整備面積 (ha)</th> <th>管整備延長 (m)</th> <th>整備人口 (人)</th> <th>人口普及率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30年度末</td> <td>217</td> <td>60,506</td> <td>7,818</td> <td>84.2</td> </tr> <tr> <td>R1年度末見込</td> <td>261</td> <td>63,209</td> <td>7,995</td> <td>86.1</td> </tr> <tr> <td>R2年度末見込</td> <td>275</td> <td>65,490</td> <td>8,107</td> <td>87.3</td> </tr> </tbody> </table>			管渠詳細設計等委託料	13,200千円	水道管移設補償	7,100千円	管渠等建設工事	218,700千円		整備面積 (ha)	管整備延長 (m)	整備人口 (人)	人口普及率 (%)	H30年度末	217	60,506	7,818	84.2	R1年度末見込	261	63,209	7,995	86.1	R2年度末見込	275	65,490	8,107	87.3
管渠詳細設計等委託料	13,200千円																												
水道管移設補償	7,100千円																												
管渠等建設工事	218,700千円																												
	整備面積 (ha)	管整備延長 (m)	整備人口 (人)	人口普及率 (%)																									
H30年度末	217	60,506	7,818	84.2																									
R1年度末見込	261	63,209	7,995	86.1																									
R2年度末見込	275	65,490	8,107	87.3																									
担当課	建設事業部 上下水道課	電 話	88-3337																										

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	小中一貫教育推進事業費		
予算額	1, 223千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 義務教育9年間にわたり系統的、継続的で充実した、特色ある施設一体（隣接）型小中一貫教育の実現に向け、さらなる事業の推進を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■小中一貫教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月に設置した宇治田原町小中一貫「維孝館学園」クリエイト会議において、より望ましい教育環境、より充実した学校教育を行い、「育てたい子ども像」の実現のために、3部会における協議を継続するとともに、視察研修で見地を高める。 ○本年度の主な協議事項 <ul style="list-style-type: none"> 教育制度部会 ⇒ 教育課程の編成、教員の協働体制等 通学部会 ⇒ 保護者等の意見聴取に伴う原案の検討 地域・広報部会 ⇒ 「コミュニティ・スクール」の研修・協議 ・協議内容を保護者や住民に周知する中で、小単位での意見交流等において広く意見や要望を聴き、協議に活かす。 ・教職員との協議に重点をおき、教育現場の取組み意識を高める。 <p>■小中学校における研究推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進事例を研究し、具体的に実現したい一貫教育のイメージを十分検討する中で、本町のさらなる推進を図る。 		
担当課	教育部 学校教育課	電話	88-5850

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業費		
予算額	1,398千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(<input type="checkbox"/> 国・府)・単独	補助制度名	地方創生推進交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 小中学生を対象に教育環境の充実や郷土愛の醸成を図り、宇治田原町独自の地域ぐるみ・町ぐるみによる学びの向上を推進するため、町内在住の教職員退職者や有識者及び次代を担う大学生・高校生を積極的に活用することで、継続的に人がつながっていく学びの場を創出する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■夏休み・冬休みに講座を開設 「英語」「漢字」「夏(冬)のまなび」を主なテーマとして児童・生徒が意欲的、主体的に学ぶことができる講座を開設する。豊かな感性を育むとともに基礎学力の向上を狙いとする。</p> <p>■運営協議会等を年4回開催 本町独自の学びの場を創出していくにあたり、町内有識者等による運営協議会を継続して設置することで、学び塾全体の運営等への提言を求める。 また、夏季・冬季の講座開設について企画調整の会議を設けることで講座内容の充実を図る。</p>		
担当課	教育部 学校教育課	電 話	88-5850

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	小中学校長寿命化計画策定事業費		
予算額	2,600千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 各地方公共団体が策定した公共施設等総合管理計画に基づき、2020年までに策定することとなっている個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)のうち、教育委員会が所管する域内の学校施設等を対象とした「学校施設の長寿命化計画」を策定するために必要な学校施設の老朽化状況の実態を把握するための調査を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■対象施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田原小学校 ・宇治田原小学校 ・維孝館中学校 ・学校給食共同調理場 <p>■調査内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物及び建築設備の点検 <p>※計画策定については委託費に含めない</p>		
担当課	教育部 学校教育課	電話	88-5850

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高校生通学費補助金		
予算額	24,234千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	きょうと地域連携交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 高校（専修学校及び各種学校）にバス通学する生徒の保護者の負担の軽減を図るため、通学助成を行う。</p> <p>〈内容〉 ◎1学期 ■通学定期券購入の場合 ・町民税所得割額の世帯合計額が211,200円以下の保護者世帯においては学期定期購入額を対象月数で割り戻して算出した月額（100円未満切捨て）〈対象者割合 51%〉 ・町民税所得割額の世帯合計額が211,200円を超える保護者世帯においては学期定期購入額を対象月数で割り戻して算出した月額に、2/3を乗じた額（100円未満切捨て）〈対象者割合 30%〉 ■上記以外の場合 学期定期購入相当額を対象月数で割り戻して算出した月額に、1/3を乗じた額（100円未満切捨て）〈対象者割合 19%〉 ◎8月以降 ・町民税非課税の保護者世帯においては学期定期購入額を対象月数で割り戻して算出した月額（100円未満切捨て）〈対象者割合 12%〉 ・町民税が課税されている保護者世帯においては学期定期購入額を対象月数で割り戻して算出した月額に、1/2を乗じた額（100円未満切捨て）〈対象者割合 69%〉 ■上記以外の場合 学期定期購入相当額を対象月数で割り戻して算出した月額に、1/4を乗じた額（100円未満切捨て）〈対象者割合 19%〉</p> <p>〈対象者〉 高校等に通学する生徒の保護者（中学校卒業後3年間）</p>		
担当課	教育部 学校教育課	電話	88-5850

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	社会科副読本「わたしたちの宇治田原町」作成事業費		
予算額	1,320千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <u>単独</u>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 新学習指導要領における「地域学習」の在り方を基本的視点に置き、「緑茶発祥の地」宇治田原町の子どもたちが、宇治田原町の昔の暮らしや現在の様子を調べたり、これからの宇治田原町のことを考えたりする学習に役立ててくれるよう、社会科副読本「わたしたちの宇治田原町」を作成する。</p> <p>特にお茶等に関する学習や町の伝統文化や産業に関する知識を高め宇治田原町に誇りと愛着心を持つ子どもたちの育成に寄与するとともに、宇治田原町の将来を担う子どもたちが、宇治田原町のことをよく知り、豊かで住みよいまちづくりについて考え、努力してくれることを期待するものである。</p> <p>〈内容〉 「わたしたちの宇治田原町」作成・配布 サイズ：B5判(カラー) 部数：500部</p> <p>〈近年の作成経過〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度改訂版 500部作成 ・平成22年度改訂版 500部作成 ・平成28年度改訂版 500部作成 		
担当課	教育部 学校教育課	電話	88-5850

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	奥山田化石広場整備・運営事業費		
予算額	4,350千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(<input type="checkbox"/> 国・府)・単独	補助制度名	地方創生推進交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 「化石」をテーマとする奥山田化石広場を整備することで、自然科学に関する広域のレクリエーション需要を充足するとともに学校教育の一助に資する。また、自然科学教育を切り口とした地域内外の交流を促進し、奥山田地域の活性化につなげる。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■奥山田化石広場整備事業費(4,000千円) 奥山田ふれあい交流館前の広場をより快適な空間として活用できるよう整備する。</p> <p>○築山芝張り・地先ブロック等設置工事</p> <p>■奥山田化石広場運営費(350千円) 化石体験棟及び展示室(奥山田ふれあい交流館内)を利用し、化石発掘体験の受入れ、化石教室などの交流イベントを行うことで、地域資源を活用した魅力発信や地域内外の交流を促進する。</p> <p>○化石発掘体験 ・校外授業等の受入れ</p> <p>○イベント開催 ・化石教室(グリーンライフカレッジ) ・おもしろ化石&科学体験教室(大学等との連携) 参加型展示室(イベントで採取した貴重な化石は、展示室に展示)</p> <p>○公園管理費 ・遊具等定期点検</p>		
担当課	教育部 社会教育課	電 話	88-5850

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	総合文化センター改修事業費																							
予算額	55,244千円	新規継続の別	新規・継続																					
補助単独の別	補助(国・府)・ <u>単独</u>	補助制度名																						
事業内容	<p>〈趣旨〉 総合文化センターさざんかホール及びロビーの空調設備を更新するとともに、教育委員会事務局の新庁舎移転に伴い、2階事務室に新たに自習室等のスペースを整備し、快適な空間を提供する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>① さざんかホール及びロビー空調設備(吸収式冷温水機)更新工事 50,622千円</p> <p>② 事務室改修工事 4,622千円</p> <p>1. 自習室・応接室等のスペース整備(安全カメラ設置含む)</p> <p>2. 電話回線工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 光電話・留守番機能等の導入 ・ 回線数の整理・削減 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">既存区分</th> <th style="width: 25%;">電話番号</th> <th style="width: 50%;">対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害時優先</td> <td>88-3922</td> <td>廃止</td> </tr> <tr> <td>教育委員会(1)</td> <td>88-5850</td> <td>廃止(廃止後、音声で88-2250を案内(3カ月間))</td> </tr> <tr> <td>文化センター</td> <td>88-5851</td> <td>継続(アナログ回線→光回線に変更)</td> </tr> <tr> <td>図書館</td> <td>88-5852</td> <td>継続(アナログ回線→光回線に変更)</td> </tr> <tr> <td>教育委員会(2)</td> <td>88-5853</td> <td>廃止</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>88-5333</td> <td>継続(災害時優先・アナログ回線)</td> </tr> </tbody> </table>			既存区分	電話番号	対応	災害時優先	88-3922	廃止	教育委員会(1)	88-5850	廃止(廃止後、音声で88-2250を案内(3カ月間))	文化センター	88-5851	継続(アナログ回線→光回線に変更)	図書館	88-5852	継続(アナログ回線→光回線に変更)	教育委員会(2)	88-5853	廃止	FAX	88-5333	継続(災害時優先・アナログ回線)
既存区分	電話番号	対応																						
災害時優先	88-3922	廃止																						
教育委員会(1)	88-5850	廃止(廃止後、音声で88-2250を案内(3カ月間))																						
文化センター	88-5851	継続(アナログ回線→光回線に変更)																						
図書館	88-5852	継続(アナログ回線→光回線に変更)																						
教育委員会(2)	88-5853	廃止																						
FAX	88-5333	継続(災害時優先・アナログ回線)																						
担当課	教育部 社会教育課	電話	88-5850																					

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	放課後児童健全育成事業費		
予算額	6,232千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(<input type="checkbox"/> 国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	子ども・子育て支援交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 家庭での必要な保護を受けることができない児童に対し、遊びや生活の場を提供することにより、その健全な育成を図る。</p> <p>〈施設〉 田原児童育成施設 (大字郷之口、田原小学校東南側) 宇治田原児童育成施設 (大字岩山、まるやま交流館内)</p> <p>〈対象児童〉 町内小学校に在籍する小学生で下記に該当する児童 ・保護者が労働等により昼間不在となるため、家庭での必要な保護を受けられない児童 ・保護者が疾病又は出産その他やむを得ない事情により、家庭での必要な保護を受けられない児童 ・その他、教育長が保護を認める児童</p> <p>〈開設時間〉 平日：下校時～18時30分 土曜・長期休業期間：7時30分～18時30分 ※土曜日のみ、合同開設 4月～9月 宇治田原児童育成施設 10月～3月 田原児童育成施設</p> <p>〈実績〉 在籍児童数 (R2.2.1現在) 田原 67人・宇治田原 61人</p>		
担当課	教育部 社会教育課	電話	88-5850

令和2年度 当初予算案主要事項調書

事業名	東京2020オリンピック聖火リレー実施事業費		
予算額	3,900千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	京都府東京2020オリンピック聖火リレー事業補助金
事業内容	<p><趣旨> 令和2年に開催される「東京2020オリンピック聖火リレー」のコースとして本町が選定された。 開催に伴い、本町における聖火リレーの円滑な実施と町内外への魅力発信、更なるスポーツ振興を図る。</p> <p><内容> 聖火ランナー（隊列）及び観覧者の安全を確保し、円滑にリレーを運営するため、令和元年度に策定した警備計画に基づき警備関係資材等所要の物品を調達する。</p> <p><実施予定日> 令和2年5月27日（水）</p> <p><実施ルート> 郷之口会館前から宇治田原町総合文化センター前</p> 		
担当課	教育部 社会教育課	電話	88-4567

